令和6年度 (令和5年度実施事業) 小城市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書

令和6年9月 小城市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条第1項の規定に基づき、令和5年度における教育委員会の権限 に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまし たので、その結果について報告します。

令和6年9月26日

小城市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	3
2	評価結果	
	(1)教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
	(2) 基本事業評価	9
	令和5年度小城市教育委員会所管事務事業一覧	
	1. 学校教育の充実	10
	2. 子育て支援の充実	24
	3. 青少年の健全育成	32
	4. 生涯学習・生涯スポーツの充実	38
	5. 歴史・文化の継承と文化財の保存	52

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、 平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体 制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行う よう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管 理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議 会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及 び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」 とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施 し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方 向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1)点検・評価の対象

- ① 令和5年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 令和5年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業(18事業)

(2) 点検・評価の方法

令和4年3月に策定した「第3次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区分	氏 名	職名等
委員長	草場聡宏	西九州大学子ども学部子ども学科 教授
委員	小柳容子	小城町人づくり塾副塾長、小城市社会教育委員
委員	堤 勝教	元小学校長、元三日月幼稚園長
委員	中原典嗣	JA さが佐城エリア総合部長、牛津小学校評議員、 パレットクラブ牛津 副会長
委員	中島千秋	おひさまこども園 勤務

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

- ○令和6年6月4日(火)~7月4日(木)
 - ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
 - ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和6年7月29日(月)

- 第1回評価委員会の開催
 - ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
 - ・ 令和 5 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答
- ○令和6年7月31日(水)
 - 第2回評価委員会の開催
 - ・令和5年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答
- ○令和6年8月7日(水)
 - 第3回評価委員会の開催
 - ・評価委員による意見交換、集約
 - ~令和6年度(令和5年度実施事業)小城市教育委員会の事務に関する点検・評価~
- ○令和6年8月28日(水)
 - ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告
- ○令和6年9月2日(月)~9月19日(木)
 - ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和6年度以降の取組の方向性について、教育委員 会事務局で検討し、決定
- ○令和6年9月26日(木)
 - ・定例教育委員会において、令和5年度以降の取組の方向性も含め「令和6年度(令和5年度実施事業)小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1)教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目			主管課	孝				
制度概要	1. 教育委員会は、レイマン(学識、経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者)である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人(うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和6年3月現在)と教育長で構成されています。 2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。 3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。							
令和5年を における 実績	1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。 2. 教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や幼稚園、保育園、認定こども園の行事については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い再開された行事もあり、教育委員の活動も制限が緩和され、活動が徐々に再開した1年でした。 (1)研修、視察 九州地区市町村教育委員会研修大会(佐賀市 8月3日)、県市町教育委員会連合会役員現地研修会(伊万里市 10月10日)、全国市町村教育委員会研究協議会(広島市 11月10日)、人権・同和教育推進研修会等 (2)研究発表会等 ・学校長による学校経営計画説明会(5月10日)・小城市学力向上研究会(7月31日) (3)小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問(計15回)・小中学校は、授業参観を中心に実施・幼稚園、保育園、認定こども園行事への参加・小中学校の入学式、卒業式は、各校に教育委員の代表者が参加・幼稚園、保育園、認定こども園の入園式、卒園式への参加は、園舎でのスペースの確保ができなかったことにより不参加・運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事は、各校に教育委員の代表者が参加(5)文化、体育行事への参加 佐賀大学・小城市交流事業特別展開場式、土生遺跡展開場式等に参加							
	教育委員行事出席数※	R 3	R 4	R 5				
	出席した行事数	286 件	290 件	303件				
	3. 総合教育会議(令和6年1月22日)に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性の確認と教育の課題について協議し、会議内での課題について認識を共有できました。							

令和5年度 の成果と今 後の課題	 第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体で情報の共有を行うことができました。 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、制限が緩和され、各種行事に参加しました。学校訪問については、授業参観を行い、教育現場の現状把握や課題の把握、共有に努めました。訪問後は教育委員の感想をとりまとめ、各学校に情報提供を行うことで「客観的視点からの学校運営」について学校側と共有することができました。今後も、各種研修会、意見交換会等に参加し、市民や教育現場の声を聞き、教育現場への取組等に対する意見、今後参考となるような提案ができるよう、自己研鑽に努めます。 教育に関する課題の変化に応じ、今後も状況に応じて総合教育会議に出席し、市長と教育委員会との間で意見交換を行い、課題の共通認識と意思疎通を図る必要があります。また社会教育委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、幅広い視点が持てるように様々な教育課題への認識を深め、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	・積極的に現場に出向き、アフターコロナの現状を把握し、現場で工夫された点や更なる課題点についての情報共有に努められていることに感謝いたします。 ・現場を訪問・視察された回数の多さは素晴らしいことですが、一方教育委員の方々や教育委員会事務局の負担軽減も重要と考えます。「客観的視点からの学校運営」について、情報の共有・伝達に留まらず、学校側と双方向的で気軽な情報交換を期待いたします。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・研修、視察、学校訪問等の教育委員参加行事については積極的に参加し、可能な限り調整しながら負担軽減に努めます。・学校訪問、園訪問の意見の情報共有は今後も継続し、その他の教育関係機関、関係者とも意見交換ができるよう、研修会等に参加し自己研鑽に努めます。

項目	(2)教育委	員会の会議運営		主管課	教育	育総務課	
制度概要	教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。令和3年度以降の指針については、第2次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第3次小城市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。・会議は原則公開ですが、人事に関する事件その他の事件については公開しないことができます。・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 「小城市教育委員会会議規則」・定例会は、毎月第4木曜日に開催。(特別の理由があるときは、変更可能)・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、又は委員の2人以上から書面により請求があった						
	場合に閉 ・会議は教	^{羽催。} 7育長の宣告により開会し、	議題の論議の後、	、採決。			
	 定例会12回(原則、毎月第4木曜日)、臨時会1回(7月31日)を開催しました。 年度中の委員会で、議決事項37件、協議事項9件、報告事項44件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供していますが、令和5年度の傍聴者数は0人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。 						
		会議回数(回)	R3	R 4	R 5		
 令和5年度		定例教育委員会	12 回	12 回	12 回		
における具		臨時教育委員会	3回	2回	1 🗇		
体的取組と 実績				1			
30.130		決議・承認件数(件)	R 3	R 4	R 5		
		承認した議案数	43 件	36件	37件		
		了承した協議・報告数	71 件	56件	53件		
		市ホームページ アクセス数 「教育委員会会議」の ページ	R 3 900件	R 4 949 件	R 5 1,135件		
令和5年度 の成果と今 後の課題	会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。傍聴者数は0人であり、今後も広報活動・情報発信について検討する必要があります。直接の傍聴者数は減少しましたが、市ホームページの教育委員会会議のページへのアクセス数は増加しており、教育委員会会議への関心は高まっていることから、今後も迅速な情報発信を行い、適切に情報提供を行う必要があります。						
自己評価	A 達	成 B おおむね達	或 C ·	やや不十分	D 不	十 分	

評価委員会による評価	 ・会議議事録を速やかにホームページで公開するなど、タイムリーな情報公開に努められた結果、市民の教育に対する期待や関心が高まり、Web アクセス数の増加という成果が出たものと思われます。そのご努力に感謝いたします。 ・保護者層の更なる理解や協力を促すためには、保護者会や PTA での周知も必要だと思われます。 ・議事録に留まらず、教育委員が行事等に参加した際の感想や現場からのアピールなども(過重負担にならない範囲で)掲載してはいかがでしょうか。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・ホームページでの教育委員会会議の情報公開については、今後も速やかな公開を行います。Web アクセス数の増加につながる情報が提供できるよう、情報発信の方法、時期等を検討していきます。・小城市の教育行政を理解していただくため、教育委員会の活動内容についての情報発信の方法を検討します。

(2)基本事業評価

令和5年度 小城市教育委員会所管事務事業一覧

	基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
			1. 小中学校の教育の充実	学校教育課	1	10
		1. 学ぶ力を育むための環境整備	2. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	13
1	学校教育の充実		3. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	15
		2. 豊かな心を育む教育の推	1. 心の問題への対応	学校教育課	4	17
		進	2. 特別支援教育の充実	学校教育課	5	20
		3. 健やかな体づくりの推進	1. 健やかな体づくりの推進	教育総務課	6	22
2	子育て支援の充		1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	24
	実	4. 子育て環境の充実	2. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	29
3	青少年の健全育成	5. 青少年健全育成環境づく	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	32
		6. 青少年の地域活動の促進	1. 家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10	35
			1. 安全で快適な生涯学習環境の提 供	生涯学習課	11	38
4	生涯学習・生涯スポーツの充実	7. 生涯学習・生涯スポーツ の環境の充実	2. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12	43
			3. 図書館事業	文化課	13	47
		8. 自主的な取り組みの推進	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14	50
			1. 文化事業の振興	文化課	15	52
5	歴史・文化の継承と文化財の保	9. 歴史、文化・伝統芸能の 継承と振興	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及 び文化施設の活用	文化課	16	54
	存	THE STATE OF THE S	3. 伝統芸能の継承	文化課	17	58
		10. 文化財の適正な保護	1. 文化財の適正な保護	文化課	18	59

令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	学校教育課	事業番号	1		
基本方針	1 学校教育の充実				□ 新規		
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備 区 分 ■ 継続						
基本事業名	1. 小中学校の教育の充実 □ 完了						
令和5年度 における 事業の目標	 人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育を推進します。 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICT を利活用した授業改善に取り組み、 教職員の質の向上を図ります。 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化していきます。 						
令和5年度	1. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防」などを実施しています。ましたため、6月の「小城し、たっかくを関係を関係を実施した。2. 学校経営計画説明会が長いた。 2. 学校経営計画説明会が長いた。 次のでは、フリー参観を実施した。のでは、フリー参観を実施し、た。 ないに、「学校経営計画説明会ができる。 東部教育を関係をできる。 定例校長会の開催 毎月1回(8月を除くの教育を関係をは、「学校の働き方では、「学校の働き方では、「学校の働きでは、「学校がは、まりり、まず、は、対し、は、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	た、新型コロナウィ教育の日」及び11 各種講演会や学年行 格と受けるできましたできまり を保護をできまり を受けることができました。 を受けるのできました。 できまた。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな	イルス感染症も令 月の「小城市文付	和5年の5月7 比と教育に親し 道徳」等の授 意 で で で で で で で で で で を し で た し で た た く く く く く く く く く く く く く く く く く	から5類に移行 む月間」で 業を公開しまし いましい こ計画 を開まい と は と は と は と と は と と と と は と と は し し し し		
下和5年度における 具体的取組と実績	た。小城市教育委員会主催を実施しました。午前中の業中に行い、学校運営に負生を実施しました。午前中の業中に行い、学校運営に負生を実施しました。分様では、学校ののでは、で行っていくのかました。のがで行っていくのがまり、学校閉でで行っているが、学校閉ででは、学校では、学校関では、では、学校では、では、では、学校では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	の学校訪問と合わt みの開催で、授業領 担のないような形式 担のないような形式 の開催 して、多忙化の状況 移行しましたが、 校の大きな課題とな 。令和4年度と比較 8月11日から17日 応時間の設定等の取 いることの成果だと	せ、小城市内 11 札 学観を中心に実施 式で行っています 兄と取組にで見ます で見ます ですると小中写し ですると小中写し でするとが中年休 ではいの継続と成績	交全ての小中学 しました。表 しました。表 。 協議を行いま た学の多忙化対 の時間外勤務の 取得推進、見 で で り は 2期制の り り り り り り で り で り で り で り で り り り り	校の学校訪問 等指導は夏季体 した。新型コロを今後どのよう 策と合わせて作 の実績が若干が 童生徒の登校明 や校時表の見述		
				_			
	中学校	50.0 時間	49.8 🗈		44.2 時間		

41.1 時間

39.7時間

36.2時間

小中学校

6. 小中学校学力向上研究事業

業務改革の観点から「小城市教育研究大会」の全体研修会(講演会)については、担当校を会場とし、オンラインでの開催としています。講話を通して、不登校や特性をもつ子の理解と支援の在り方、学校全体で取り組む姿勢などについて学ぶ機会となりました。問題ばかりを焦点化することから、今ある強みや資源を生かしながら目標を設定し未来につなげていくという発想の転換により、児童生徒の主体性を高めていく手法を学びました。全体研修会終了後は、中学校区単位で、小中連携等について情報交換会を行いました。また、授業研究会は、参加者の人数を制限した形で実施しています。1人1台端末を活用した公開授業も多くみられるようになり主体性や学力向上につながる学習ツールとして効果を発揮しています。ICT活用授業研究部会では、1人1台端末を活用した各校の授業実践について共有し、小城市の教育資源となっています。

7. 市教育委員会主催の研修会等の実施

(1) 学力向上コーディネーター研修会 (10月10日実施)

ICT 教育スーパーティーチャーを講師として招聘し、「授業改善に向けた ICT の活用について~1人1台端末を活用した授業改善~」というテーマで講話をしていただきました。ICT を活かした授業の工夫を紹介いただくとともに、積極的に授業場面で活用することの重要性について確認することができました。

(2)特別支援教育コーディネーター研修会 (7月7日実施)

特別支援教育エリアリーダーを講師として招聘し、講話・演習をしていただきました。 「特別支援学級における小中連携について~小中特別支援学級の移行~」という演題で、 特別支援学級における小中のスムーズな接続の在り方について学びました。情報共有や教 育課程の編成を丁寧に行うことの必要性を確認し、子どもの不安を取り除き、効果的な教 育活動につなげるために小中で連携できることを再確認しました。

(3) 初任者研修会 (5月8日実施)

小学校 11 人、中学校 4 人の新規採用職員に対して研修会を実施しました。研修の内容については、「小城市の教育」についての講話研修や初任者に伝えたいことなどを話しました。また、フリートークを設定して、情報交換を行う場を設けました。アンケートの記述からは、教職員としての自覚と意欲の高まりが感じられました。

(4)人権・同和教育研修会 (9月7日実施)

新規採用職員や市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「部落史学習を行うわけ」という演題で模擬授業の形式で話していただきました。非常に分かりやすく実際の授業に生かしたいという意見が多く聞かれました。

8. 小城市児童生徒安全確保推進会議(学校・地域子どもセーフティネット会議)の開催 集合型での推進会議は実施できませんでした。各校からの報告書については委員の皆様に 配布し、書面で各校の状況等について確認をしていただきました。

各学校では、校長のリーダーシップの下、学校教育目標実現や業務改善などに向けた学校運 営に取り組んできました。 佐賀県学習状況調査の結果において、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差は あるものの、ここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城 市教育の大きな課題となっています。 今後も、学習意欲の向上や主体性の高まりを目指した授業改善を行い、児童生徒の生きる力 令和5年度 を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。 の成果と 教職員の時間外勤務については、削減の傾向が見られ、中学校においては、月平均の目安で 今後の課題 ある 45 時間を切ることができました。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及 び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があり ます。 また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を 守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する 態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運 営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。 自己評価 A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分 ・行事等の見直しをはじめとした教職員の多忙化対策について積極的に取り組まれており、 年々成果が出ていると感じます。引き続き教職員のワークライフバランス実現に取り組ん でいただけることを期待いたします。 評価委員会 ・教育の機会均等と質の高い教育を実現するために学校・家庭・地域が一体となって邁進す による評価 る仕掛けづくりが必要と思われます。 ・日頃から教職員間での不安や悩みを組織的に解決できる体制の充実を願っています。こう した取組が休・退職者による教職員不足の予防に繋がると思われます。 評価判定 B おおむね達成 C やや不十分 A 達 成 D 不 十 分 ・働き方改革の推進については、各学校、積極的に多忙化対策に取り組んでいる成果が年々 現れてきています。質の高い教育を提供するとともに教員になりたい人材を増やし、教員 不足を解消していくためにも、働き方改革を更に推進し、教職員が心身ともに健康で自ら 評価を踏ま の授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにしていく必要があります。今後 えた令和6 も学校・家庭・地域が連携・協力した取組を推進するとともに、小城市多忙化検討会等で、 年度以降の 効果的な取組等について情報を共有したり、ICT による業務改善等の新しいアイデアを取 取組の方向 り入れたりする等、効果的で具体的な方策を実施していきます。 性 ・教職員の心身の健康を守り、休・退職者を出さないためにも、各学校、管理職や学年主任、 養護教諭等を中心とした相談体制の充実を図ります。また、教育委員会も各学校と情報共 有を図りながら支援していきます。

令和6年度	(令和5年度事業)評価表	主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2		
基本方針	1 学校教育の充実			□ 新規			
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備	Ħ		区分	■継続		
基本事業名	2. 情報教育の充実 □ 完了						
令和5年度 における 事業の目標 ー人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業の実現をおこない、情報化を進める もに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。							
令和5年度 における 具体的取組 と実績	 ICT 支援員の配置 ICT 支援員は令和4年度と同数の4人を配置しました。市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を行っています。 ICT を効果的に授業で活用するために、授業用教材導入などの授業支援を行いました。 情報モラル教育の実施 文部科学省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」に従い、情報モラル教育を実践しました。また、児童生徒向けに「タブレット活用のルール」を作成し、個人情報やカメラ使用における肖像権について、注意喚起を行いました。各学校においては学級活動や道徳科の授業でも実施しました。保護者に対しては、授業参観など保護者が参加しやすい時に講師を招聘して講演会を行いました。 タブレット端末を効果的に活用した授業の実施授業における話し合い活動でのタブレット端末の活用や教材アプリでのドリル学習の取り組みで、学習意欲の向上や情報活用能力の向上につなげることができました。また、タブレット端末により、調べ学習やまとめの学習を個々で取り組むことができるため、個人の興味 						
令和5年度 の成果と 今後の課題	関心や進度に応じて学習活動に取り組むことができました。 ICT 支援員を配置していることにより、教職員の校務負担軽減が図られていると考えます。 ICT 機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT 活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。令和5年度は、176本の実践が提出されました。今後もICT活用の事例を小城市の共有財産としていくとともに、ICT機器を活用した授業の充実を図っていきたいと思います。ICT支援員による支援を継続していくことはもちろん、定期的なICT機器の研修会等も教職員に対して実施し、教職員へのサポート体制の強化も継続して推進する必要があると考えます。 タブレット端末については、今後、家庭学習での実践拡大や充実した活用について研究していく必要があります。 また、SNS(InstagramやLINE等)の普及によりSNS上でのいじめや誹謗中傷の事案が増加しています。今後も発生することが危惧され、情報モラル教育の推進がますます重要となります。日常の教育活動において情報モラル教育を児童生徒に行うとともに、今後も参観日等を利用して保護者と子どもが一緒に学ぶ機会を設けることも必要と考えます。						
自己評価	A 達 成 B おね	うむね達成	C やや不-	├分 D	不 十 分		
評価委員会による評価	・ICT 活用シートの充実など、の向上に繋がるとても良い取るがるとでも良い取るがでいる。 ・情報機器の活用が進めば進むはます。今後も情報機器を活用続して指導できるような体制でいる。 ・ChatGPT などの技術を教職員でであまる。	組だと評価しま まど、それを使 した豊かな生活 を市内全体で構 の業務改善に活	す。 用したいじめや 実現のために、 築されることを	誹謗中傷等の増 情報モラル教育 期待いたします	曽加が予想され 質を定期的に継 ↑。		

評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・タブレット端末については、児童生徒の主体性や理解の向上を目指した授業に向けて活用を 広げていきます。さらに、各学校の実践を共有しながら授業への効果的な活用を目指してい きたいと思います。また、家庭学習での実践拡大や充実した活用についても同様に研究して いきます。 ・SNS 等の使用や情報機器の活用においては、情報モラル教育や人権教育を通して適切な活 用の在り方について指導をしていきます。 ・ChatGTP や生成 AI の活用については、県内の事例等の情報を収集しながら、業務の効率化 につながるものは意欲的に取り入れていきます。

令和6年度	(令和5年度事業)評価表	主管課	教育総務課	事業番号	3				
基本方針	1 学校教育の充実		□ 新規						
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備	区分	■ 継続						
基本事業名	3. 安全・安心な学校づくり 口 完了								
令和5年度 における 事業の目標	年々老朽化や経年劣化により多種多様にわたる小・中学校の維持補修または改修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。								
令に具とのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	1. 小・中学校施設維持採業 (1) 小・中学校施設維持採 (1) 小・中学校施設維持採 (1) 小・中学校施設 (1) 小・中学校 (1) 小・日本 (2) 中 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第70年 (1) 「「「「「「「「「」」」」」」」。 「「」」」」。 「「」」」 「」」」 「	セ双 修工旧聴 エ) 一 千別 酒南え取 レ駐プと 中度 事撤事/	水部分補修工事 (大部分補修工事) (大部分補修工事) (大事) (大事) (大事) (大事) (大事) (大事) (大事) (大	を で				

令和5年度 の成果と 今後の課題	特に築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場からの多種多様な緊急対応案件が増加傾向にあります。 令和5年度は児童生徒及び教職員等の学校施設利用者の環境整備として、特別支援教室整備や職員室・事務室等の空調機取替工事等や駐車場整備工事を主に実施しました。また他部署間との連携により使用しなくなったプールの解体工事のほか、老朽化等による多くの緊急工事対応も実施しました。 今後も市の財政見通しは厳しい状況ではありますが、老朽化した学校施設の長寿命化改修等工事や教育施設の環境向上に向けて計画の見直しを図っていきます。
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	 ・市の財政状況が厳しい中、長寿命化の調査・計画策定に7、370 千円計上されるなど色々と前向きな対応をしていただいていることは大いに評価できます。 ・限られた予算内で安全な施設の維持管理に取り組む必要があることから、今後プール施設の民間委託拡大も検討すべき課題だと強く感じます。 ・特別支援学級の増加に伴う教室確保については、更衣室や相談室等の転用など各学校での努力や工夫、教育委員会の支援でなんとか対応できている状況ではないかと考えます。今後も続くことが予想されるため、今一歩踏み込んだ対応が必要と思われます。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・令和5年度に実施した長寿命化の調査・計画策定を基に個別施設計画の見直しを図り、老朽化した校舎及び体育館等の施設整備を進めていきます。 ・今後、プールの民間委託については現在実施中の小学校2校の実績を基にコスト比較を図り、プール施設整備を含めて検討を図っていきます。 ・特別支援学級の増加に伴い教室不足が発生している学校については、今後の大規模な学校施設整備の中で、より柔軟に対応できる教育環境施設整備を図っていきます。

令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管	課学校教育	事業番号	를 4		
基本方針	1 学校教育の充実		□新規				
施策名	2. 豊かな心を育む教育の推進 区分 ■ 継続						
基本事業名	1. 心の問題への対応				□ 完了		
令和5年度 における 事業の目標	1. いじめなどの問題行動し、教職員の資質向上、 2. 子ども支援センターを す。	生徒指導体制の	充実を図ります。)			
	1. いじめの認知件数 いじめの認知件数は、中学校において令和4年度に続き増加しました。 それは、「学校においては、いじめと認知するか否かを協議することに時間をかけること なく、些細な兆候などをいじめとして積極的に認知すること。そのことで、児童生徒が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応し、関係回復や関係改善に一層努めること」という、佐賀県教育委員会の通知(令和3年1月8日)を受けて、小城市内の小中学校でも意識の変容が見受けられたことによります。その心構えが未然防止や早期発見・早期解決につながって います。						
	いじめの認知件数	R 3	R 4	R 5			
	小 学 校	261件	465 件	347 件			
	中 学 校	83 件	122 件	204 件			
	合 計	344 件	587 件	551 件			
令和5年度 における 具体的取組 と実績	 2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組毎月10日に市役所2箇所にのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取組や人権集会を開催し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組みました。 3. いじめ問題への対応いじめの疑いがある場合は、速やかに市教育委員会へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うな 						
	ど、学校と連携・協力し 4. いじめ問題対策事業 市のいじめ防止対策の 等)、保護者・地域代表 催しました。また、いしめ問題専門委員会」をお 5. 不登校者の状況 不登校児童生徒数は多)方針や施策等に をと協議・情報交 びめの重大事案や 状況に応じて開催	こついて市教育委 換を行う「小城 その疑いがある しています。	市いじめ問題対策場合に対策につい	き連絡協議会」を開 いて検討する「いじ		

不登校者数	R3	R 4	R 5
小学校	19 人	32 人	58 人
中 学 校	65 人	81人	66 人
수 타	81 Y	113 Д	124 Ј

あり、令和5年度は減少しました。

小学校においては増加傾向にありますが、中学校では学校生活支援事業(別室)の拡大も

6. 別室における学校生活支援事業

不登校に課題がある三日月中学校、小城中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の 支援を行いました。2校合わせて25人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行い ました。別室では、タブレットで教室とつなぎリモート授業を受けたり、パーテーションな どで部屋を仕切り、自分のペースで学習に取り組んだりしました。

7. スクールカウンセラー配置事業

各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状 況に応じた指導・支援等を行いました。令和5年度からは小学校において時間を拡充しまし た。

8. 「心の教育相談員」配置事業

西九州大学と連携し、中学校4校に心の教育相談員を各3~4人を配置し、生徒への教育 相談活動を実施しました。

9. スクールソーシャルワーカー配置事業

各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている 家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。

10. 子ども支援センター(ほたる)での教育相談・カウンセリング事業

子ども支援センターでは相談員を配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談やカウンセ リングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社 会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問 題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。

子ども支援センター(ほたる)通級者数	R 3	R 4	R 5
小 学 校	3人	6人	12人
中 学 校	5人	7人	9人
合 計	8人	13 人	21人

いじめ問題については、各学校で定義の認識が共有され、小さないじめを見逃さない意識が 高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見・早期解決 につながっています。

令和5年度 の成果と 今後の課題

不登校についてはここ数年間、小学校において不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあ ります。このような様々な不適応行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期 発見・早期解決など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整 え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との 連携の強化に取り組む必要があります。

これらのいじめや不登校等の教育問題の原因の1つとして考えられるのは、コロナ禍の 行動制限やマスク着用によって表情や相手の心情を読み取ることの経験不足が影響を及ぼ していると考えられます。そのため、日々の教育活動の中で、意図的にコミュニケーショ ンの取り方や相手の気持ちや思いを考えた言動ができるように、児童生徒を中心とした取 組を実践していきたいと考えています。

自己評価

A 達 成 B おおむね達成

C やや不十分

D 不 十 分

評価委員会

・いじめの未然防止や早期発見→早期対応→早期改善・解決を目指して各学校現場で努力さ れていることに感謝いたします。

による評価

・三日月中、小城中において、学校生活支援事業により、不登校生徒に対して別室でのリ モート授業を実施するなど、生徒の状況に応じた対応がなされ、不登校者数の減少につ ながったことは大いに評価されます。

・不適応行動を起こす児童生徒に対して、子ども支援センター・スクールカウンセラーな

	どの関係機関との連携強化を望みます。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・いじめの早期発見・早期解決をするために、学校ではいじめを覚知後にスピード感をもって組織的に対応し、児童生徒や保護者の思いに寄り添った対応をしていきます。そのために、学校と教育委員会で相談・報告をこまめにしながら連携して進めていきます。・不登校については、令和6年度に牛津中学校で学校生活支援事業(別室)が新たに開設されるので、担任や教育相談担当、スクールカウンセラーや子ども支援センターと情報共有を密にしながら、可能な限り個に応じた支援の充実を図っていきます。

						<u> </u>	
令和6年度	(令和5年度事業) 評価	表	主管課	学校教育認	事業番号	5	
基本方針	1 学校教育の充実					□ 新規	
施策名	2. 豊かな心を育む教育の推進					■ 継続	
基本事業名	2. 特別支援教育の充実 □ 完了						
令和5年度 における 事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、 一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援の充実を図ります。						
	1. 就学相談事業 学校、幼稚園・保 援センターでの個別 保護者への対応では	相談につ	なげ、一人一	人の特性に応じ	た適正な就学支援	に努めました。	
	就学相談会での	R:	3	R 4	R 5		
	相談者数		75 人	70 人	73 人		
	2. 教育支援委員会の実施 年間5回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意 見を聴きながら、下表の園児・児童生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程で は、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進 めました。						
			R 3	R 4	R 5		
	 教育支援委員会	年長	52 人	47 /	52 人		
	での審議者数	小中	70 人	96 /	90人		
	合計		122 人	143 /	人 142 人		
令和5年度 における 具体的取組 と実績	3. 子ども支援センタ 子ども支援センタ 回相談、個別のケー	一での幼児	児や児童生徒		育相談・心理カウ R 4	ンセリングや巡 R 5	
			センター の来所	330 件	356 件	394 件	
	 子ども支援センター おける教育相談の実		話相談	151 件	145 件	188 件	
	状況 訪		問面接	45 件	44 件	44 件	
			回相談	35 件	29 件	27件	
			合計	561 件	574件	653 件	
	 4. 子どもサポーター	配置事業	(小・中)				

4. 子どもサポーター配置事業(小・中)

支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。

令和5年度 の成果と 今後の課題	障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。また、子ども支援センターでの相談業務として、個人面談や園・学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も多岐にわたり複雑になってきています。そのため、学校教育課、子ども支援センター、健康増進課、園・学校、医療機関、関係機関等との連携強化を進め、その子の家庭環境や特性に応じた支援を行っています。今後も、教育機関、福祉部関係や関係機関との連携を更に強め円滑な支援ができるようにしていく必要があります。子どもサポーター配置事業では24人の子どもサポーターを各学校に配置しています。支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しているため、支援員の増加を求める声もあります。今後は現場のニーズと予算編成等を検討して、支援体制を整えていく必要があります。
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	 ・支援を要する子どもたちは、適切な支援を受けることができれば集団の中で成長していくことが可能です。幼児期からの就学相談の体制が整っており、保護者との信頼関係が早期から築けていることは大いに評価されます。 ・財政的制約がある中、子ども支援センターや子どもサポーターの果たす役割を充分に認識し、要員確保及び適正配置などに取り組まれたことに感謝いたします。とともに今後の支援体制の一層の強化・充実を望みます。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・今後も幼児期からの就学相談を継続するとともに、関係機関との連携を密にして、子ども たちへの支援に生かしていきます。 ・年々、配慮を要する子どもたちが増加する中、教職員の専門性を向上させることも求めら れます。今後も研修会を開催して指導力向上を図っていきます。

基本方針 字校教育の充実 □ 新規 ■ 機焼 ■ 機焼 ■ 機焼 ■ 機焼 ■ 機焼 ○ 元子 日、健やかな体づくりの推進 □ パットのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地 元支材を多く取り入れ、地産地消を心材けたメニューの拡充を図ります。 新しく整備した小域市学校給食センターや芦川給食センターにおいて、児童生徒の健やかな 元支材を多く取り入れ、地産地消を心材けたメニューの拡充を図ります。 1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 1. 新しい学校給食をセンターの整備と衛生管理体制の徹底 (2) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (3) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (3) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (3) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (5) 衛生管理「関する調査研究実施 (今和5年度 1日に相関始 小城市学校給食センター (6) HACCFの概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した速度 分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の前取組と実績 (1) ふるさと食の日の実施 (11月・1月の2回/年) (2) リクエスト給食の実施 (8回/年) (3) 給食レシビの掲載 (広報さくら・市ホームページ) (4) 地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充 (令和5年4月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童手当の申出徴収を開始しました。 (2) 令和5年4月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童手当の申出徴収を開始しました。 (2) 物アレルギーを有する児童生能においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすっとができるよう。今後も寄生管理体制の徹底 (1) 安全性を第一に考え、アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の成果と今後の課題 (1) 衛の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 食質の推進 (1) 食質の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 食質の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 食問の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (3) 様のCPの概念を取り入れ、縮心の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を表施ります。 3 学校給食の運営 (4) 食用を受けため食食が食用を受けたいため食用を受けたいため食用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用	令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	教育総務課	事業番号		6
□ 完了 おいく整備した小城市学校給食センターや芦刈給食センターにおいて、児童生徒の健やかな 体づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地 木でくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地 元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充を図ります。 1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1) 既存給食施設の統廃合により新しい学校給食センターを整備 (2) や和5年7月31日オーブニングセレモニーを実施 (3) や和5年9日1日に供用開始 小城町、三日月町、牛津町の小中学校及び精田幼稚園に、学校給食約4,000食を提供 (5) 衛性管理に関する側直研究の実施(今和5年12月14日 小城市学校給食センター) (6) HACCPの概念に基づき、汚除、非汚染区域が明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最初、機器を整備した運営 ※MuCD・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基本方針	1 学校教育の充実					新規
新しく整備した小城市学校給食センターや芦刈給食センターにおいて、児童生徒の健やかな体づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地 たえはを多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充を図ります。 1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1) 既存給食施設の統廃合により新しい学校給食センターを整備 (2) 令和5年7月31日オーブニングセレモニーを実施 (3) 令和5年9日1日に供用開始 小城町、三日月町、牛津町の小中学校及び晴田幼稚園に、学校給食約4,000 食を提供 (4) アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供 (5) 衛生管理に関する調査研究の実施 (今和5年12月14日 小城市学校給食センター) (6) HACCPの概念に基づき、汚染・非疗染区域の開産化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営 ※MACP・・原材料の入商から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の事法 と、食育の推進 (1) ふるさと食の日の実施 (11月・1月の2回/年) (2) リクエスト給食の実施 (8回/年) (3) 給食レビの掲載 (広報さくら・市ホームページ) (4) 地元危材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充 (令和5年度新メニュー 小城市産里芋の「芋素」・佐賀県産鯖の「鯖の竜田揚」) 3. 学校給食の選覧 (1) 物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費10%相当額を支援金として交付(2) 令和5年4月より滞除対策をして、未納世帯を対象とし児童手当の申出徴収を開始 1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1) 安全性を第一に考え、アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供を開始しました。 (2) 食物アレルギーを有する児童生徒においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごでことができるよう、今後も子ともたちの食物アレルギーの実態に合わせ、アレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立とします。 (3) MACPの概念を取り入れ、細心の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も手と管理体制の徹底を図ります。 (2) 食質の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 今後についても、給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができていることを理解し、感謝の気持ちを持てるよう、継続して食育に取り組みます。	施策名	3. 健やかな体づくりの推進			区 分		継続
本づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充を図ります。 1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1) 既存給食施設の税廃合により新しい学校給食センターを整備 (2) 令和5年7月31日オーブニングセレモニーを実施 (3) 令和5年7月31日オーブニングセレモニーを実施 (4) アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供 (5) 衛生管理に関する調査研究の実施(令和5年12月14日 小城市学校給食センター) (6) HACCPの概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営、浴料なCP・原材料の人命から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の手法 2. 食育の推進 (1) ふるさと食の日の実施(11月・1月の2回/年) (2) リクエスト給食の実施 (8回/年) (3) 給食レシビの掲載 (伝報さくら・市ホームページ) (4) 地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充(令和5年度新メニュー 小城市産里芋の「芋煮」・佐賀県産鯖の「鯖の竜田揚」) 3. 学校給食の運営 (1) 物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費10%相当額を支援金として交付(2) 令和5年4月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童芋当の申出徴収を開始しました。 (2) 令和5年4月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童芋当の申出徴収を開始しました。 (2) 食野アレルギーを有する児童生徒においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も寄生管理体制の徹底を図ります。 今和5年度の成果と 今後の課題 令和5年度 うなの課題 今和5年度 の成果と 2. 食育の推進 (1) 食育の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 今後についても、給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してきれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがげでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおがけでおいしい給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのお問題を表しました。 (2) 今後についても、発展を発展した。 (2) 今後についても、発育では、2000年に対しまれている。2000年に対しました。 (3) 様は、2000年に対しまれている。2000年に対しました。 (2) 今後についても、2000年に対しませんなどのよりによりまた。2000年に対しまれている。2000年に対しないませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しまれている。2000年に対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりませんなどのよりに対しませんなどのは、2000年に対しましなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しませんなどのでは、2000年に対しませんなどのよりに対しませんなどのよりに対しなどのよりに対しませんなどのよりに対しなどのよりを含むなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどの表もなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどの	基本事業名	1. 健やかな体づくりの推進					完了
(1) 既存給食施設の統廃合により新しい学校給食センターを整備 (2) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (3) 令和5年9日1日に供用開始 小城町、三日月町、牛津町の小中学校及び晴田幼稚園に、学校給食約4,000食を提供 (4) アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供 (5) 衛生管理に関する調査研究の実施(令和5年12月14日 小城市学校給食センター) (6) HACCPの概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営 ※HACCP・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	における	体づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地					
(1)物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費 10%相当額を支援金として交付 (2)令和5年4月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童手当の申出徴収を開始 1.新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1)安全性を第一に考え、アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供を開始しました。 (2)食物アレルギーを有する児童生徒においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も子どもたちの食物アレルギーの実態に合わせ、アレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立とします。 (3)HACCPの概念を取り入れ、細心の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も衛生管理体制の徹底を図ります。 2.食育の推進 (1)食育の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2)今後についても、給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおかげでおいしい給食ができていることを理解し、感謝の気持ちを持てるよう、継続して食育に取り組みます。	における 具体的取組	(1) 既存給食施設の統廃合により新しい学校給食センターを整備 (2) 令和5年7月31日オープニングセレモニーを実施 (3) 令和5年9日1日に供用開始 小城町、三日月町、牛津町の小中学校及び晴田幼稚園に、学校給食約4,000食を提供 (4) アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供 (5) 衛生管理に関する調査研究の実施(令和5年12月14日 小城市学校給食センター) (6) HACCPの概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営 ※HACCP…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の手法 2. 食育の推進 (1) ふるさと食の日の実施(11月・1月の2回/年) (2) リクエスト給食の実施(8回/年) (3) 給食レシピの掲載(広報さくら・市ホームページ) (4) 地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充					
1. 新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 (1) 安全性を第一に考え、アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供を開始しました。 (2) 食物アレルギーを有する児童生徒においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も子どもたちの食物アレルギーの実態に合わせ、アレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立とします。 (3) HACCPの概念を取り入れ、細心の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も衛生管理体制の徹底を図ります。 2. 食育の推進 (1) 食育の推進 (1) 食育の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 (2) 今後についても、給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおかげでおいしい給食ができていることを理解し、感謝の気持ちを持てるよう、継続して食育に取り組みます。		(1)物価高騰対策事業として					
(1) 食材費の物価高騰が長期化するなか、国の交付金を活用した支援金を交付できなくな	の成果と	1. 新しい学校給食センターの整 (1) 安全性を第一に考え、 提供を開始しました。 (2) 食物アレルギーを有する ことができるよう、今後 フリーの日が増えること (3) HACCP の概念を取り入れ 施設を長期的に保てるよ 2. 食育の推進 (1) 食育の推進として、学校 クエスト給食を実施しま (2) 今後についても、給食かたちのおかげでおいしい う、継続して食育に取り 3. 学校給食の運営	を備と衛生管理体 でレルギー対応会 でルボー対応会 を見ませいではいる。 でのたっという。 でのたっというでいた。 でのたっというでいた。 でのたっというではできない。 がいたのはできない。 がいたのは、こういい。 でのたっというではいい。 でのたっというでは、こういい。 でのたっというでは、こういい。 でのたっというでは、こういい。 でのたっというでは、こういい。 でのは、こういい。 でのは、こういい。 でのは、こういい。 でのは、こういい。 でのは、こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。こういい。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 で	本制の徹底 での専用調理室を いても給食時間を の食物アレルギー ではます。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	整備したことに 安全に、かつ染の実態に合わせ 整備された機能 を図ります。 給食訪問、児童	よるんア、生徒、たちを持	除去食の でんしょう かく 多で かく ない かく くる まて かんしょ しょう かんしょ しょう かんしょう かんしょ しょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょく かんしゃ かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん

自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	 ・新しい給食センターの環境整備に気を配り、リクエスト食や地産地消の給食を通して小城の素晴らしさを感じ取る食育の推進に力を入れていること、毎日定時に給食を子どもたちに届けるために関係者がご尽力されていることに深く感謝いたします。 ・学校給食センターにおけるアレルギー対応食専門調理室の活用やアレルギーフリー日の増加に向けての今後の献立作成にも期待いたします。 ・給食費未納世帯に対し児童手当の申出徴収に取り組まれ、納付率99.6%となっていることは評価されるものです。不公平感がないよう今後も納付率の向上をお願いいたします。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	 ・今後も地産地消に心がけ、地域食材を活用したメニューの拡充を図るとともに、ふるさと食の日やリクエスト給食などを通して小城の素晴らしさを知ってもらえるよう食育に取り組みます。 ・食物アレルギー対応として、専用調理室の活用やアレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立にします。 ・学校給食の運営について、今後も食材等の発注においては必要適正量の発注を行い、給食費の未納世帯については、児童手当からの申出徴収も活用しながら、継続して納付率の向上に努めます。

令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	保育幼稚園課		7
基本方針			水日初准图除	予 未田 勺	-
	2 1 2 2 1 1 1 1 2 2 2	 /\	新規		
施策名	4. 子育て環境の充実	区分	■継続		
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実				口 完了
令和5年度 における 事業の目標	小城市子ども・子育て支援事業 安全に受け入れる体制づくりや旅 指します。				
	晴田幼稚園幼児教育事業 教育目標を「心豊かで明るく添い、自ら遊びを考えのびのでを行いました。 区 分 園児数 小城保育園保育事業 保育目標を「元気で明るいき	がと遊び込む子と R3	ごもを育成するた R 35 人	とめ、保護者支持 (4 33人) askの中で友だ。	援を含めた活動 5月1日時点) R5 26人
	び、優しく思いやりがあり自分	分の思いを表現で	できる子どもを育		
	めた活動を行いました。			(5月1日時点)
	区分	R3	R		R 5
	園児数		97 人	87 人	84 人
令和5年度 における 具体的取組 と実績	3. 砥川保育園保育事業 保育目標を「元気いっぱい等 やりがあり、思ったこと・考え 活動を行いました。 区 分 園児数	えたことを言える R3		るため、保護	
	4. 三日月幼稚園幼児教育・保育教育・保育目標を「明るくだえ、遊びを中心にした個々のでめ、保護者支援を含めた活動で区分園児数 5. 子どものための教育・保育総小城市の子どもにかかる教育私立の保育園、幼稚園、認定で区分	元気な子ども」 ⁷ 育ちに繋げる環 を行いました。 R3 1 計事業 育・保育の認定	など3項目設定し 竟を工夫し、遊び R 06 人	が 教育と保育 が込む子どもを (5 4 112 人 定及び小城市の 安型給付)を実	育成するた 5月1日時点) R5 120人
	数育・保育給付 対象施設	-	82 園	91 園	88園
	 	ж л	U4 전체	71 2 84	00 西

6. 子育てのための施設等利用給付事業

幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育 てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。 (のべ人数)

区分	R 3	R 4	R 5
幼稚園	33 人	22 人	14 人
認可外保育施設	39 人	4人	8人
預かり保育事業	875 人	629 人	513人
子育て援助活動支援事業	17人	26 人	16人
一時預かり事業	0人	0人	0人

7. 特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、園の 職員に対し、就学までの流れや日頃の支援の在り方に関する研修を実施しました。

区分	R 3	R 4	R 5
公立幼稚園の対象園児数	8人	6人	10 人
公立保育園の対象園児数	25 人	24 人	23 人
公立認定こども園の対象園児数	17人	15 人	20 人

8. 巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や園の職員への対応指導を行いました。

区分	R 3	R 4	R 5
巡回相談 のべ実施回数	28 🖸	30 回	30 回

9. 子どものための特別教育・保育事業

(1)延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育事業・障がい児保育事業を実施 した施設に対し、経費の補助を行いました。

区分	R 3	R 4	R 5
延長保育対象施設数	10 園	14 園	12 園
障がい児保育対象施設数	3園	4園	3園

(2) 幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託 料を支払いました。

区 分	R 3	R 4	R 5
一時預かり対象施設数	14 園	12 園	13 園

10. 園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、従来の保育幼稚園課の訪問事業を令和5年度から不適切な保育等に係る巡回訪問として実施しました。

区分	R 3	R 4	R 5	
教育委員会訪問園数	4園	4園	5園	
保育幼稚園課訪問園数	4園	4園	20 園	

11. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を 実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	R 3	R 4	R 5
研修参加者数(のべ人数)	348 人	516人	377 人
研修講座回数	15 回	15 回	15 回

12. 晴田幼稚園施設維持管理事業

10				
区 分	R 5			
	・滑り台修繕	141,900円		
主な施設設備の整備	・トイレ壁タイル修繕	151,800円		
	・浄化槽排水管詰まり修繕	17,600円		
	・トイレ水漏れ修繕	13,970円		

13. 小城保育園施設維持管理事業

区分	R 5	
主な施設設備の整備	·天井扇風機取替工事 · 遊具修繕 ·床修繕	165, 000 円 137, 500 円 79, 200 円

14. 砥川保育園施設維持管理事業

- 1				
	区 分	R 5		
		・保育室テラス工事	234, 300円	
	主な施設設備の整備	・職員室照明 LED 取替工事	36, 300 円	

15. 三日月幼稚園施設維持管理事業(認定こども園三日月幼稚園)

区 分	R 5	
	・総合遊具コンビネーション修繕	638,000円
	・非常放送設備修繕	110,880円
主な施設設備の整備	・遊具撤去(レールウェイ、太鼓橋付滑り台)	99,000円

- 16. 保育所等整備補助事業(私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園)
- (1)保育所等施設整備補助…園の改築費用に対する補助

対象園2園

(三里保育園(令和6年度に繰越)・おひさまこども園(2ヶ年計画の1年目))

(2) 防犯対策強化整備補助…園の防犯カメラ・非常通報装置設置に対する補助 対象園1園

(小規模保育園みらい)

- 17. 保育対策総合支援事業(私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園)
- (1) 私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園8園

(いわまつ保育園・牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・小城ルーテルこども園・ おひさまこども園・たちばな保育園・さくら保育園・砥川みのり保育園) (2)新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設運営に支障が出ないための対策費用に対し、市内私立園に補助を実施しました。

対象園5園

(牛津こどもの森・たちばな保育園・あしかりこども園・砥川みのり保育園・小規模保育園おほほ)

(3) 送迎用バスにおける児童の置き去り事故を防止する安全装置設置費用に対して、補助を実施しました。

対象園1園

(小城ルーテルこども園)

18. 社会福祉法人(保育所等)の認可及び指導監査

保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人の指導監査を実施しました。 対象法人

社会福祉法人SORA(おひさまこども園)

区分	R3	R 4	R 5
社会福祉法人監査実施法人数	1法人	1法人	1法人

19. 保育所等給食費物価高騰対策事業

原油価格・物価高騰を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に対し、高騰分の食材料費の補助を行いました。

対象園6園

(牛津こどもの森・三里保育園・あしかりこども園 (小規模保育園みらい給食事業受託分)・いわまつ保育園・みどり保育園・小規模保育園おほほ)

20. 保育士等就職準備金交付事業

令和5年度から、私立園の保育士等の確保を図るため、新規採用された保育士等に対し、 準備金を支給しました。

区 分	R 3	R 4	R 5
就職準備金支給人数			13 人

- ・子どものための教育・保育給付事業において、入園の子どもの適正な教育・保育認定に努め、給付対象施設に遅滞なく給付費を支給しました。
- ・小城市幼児教育・保育ネットワーク事業については、市内園との情報共有と研修会を実施しました。引き続き、保育士等の資質向上を目的に市内園の保育士等を対象に取り組みました。
- ・巡回相談については、関係機関等と連携して子どもを第一に考えた就学先を保護者の理解を 得たうえで支援をおこなうよう努めました。

令和5年度 の成果と 今後の課題

- ・医療的ケアが必要な子どもが、希望する保育所等に入所できるよう支援会議を実施しました。 また看護師配置の補助や訪問看護等の令和6年度予算確保に努めました。
- ・公立園の使用済みおむつの処分について、事業の検討をおこない、令和6年度予算確保に努めました。
- ・小城市幼稚園・保育園の再編計画について、直近の社会情勢や小城市の現状を踏まえ検討を 行いました。
- ・公立園の運営については、保育士不足でクラス担任及びフリー保育士の確保が厳しい状況で す。また各施設の老朽化が進み修繕等の箇所が増えています。
- ・保育士不足の対応策としては、令和5年度から保育士等就職準備金交付事業を開始し、私立 園に新規採用された保育士等 13 名に対する準備金を支給しました。引き続き、保育士不足 により、待機児童が発生しないよう努めます。

自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	・保育士確保対策として、保育士等就職準備金交付事業を開始され、13 人の採用があったことは大いに評価されます。待機児童の低減や保育の質向上のために、保育士確保は最重要課題であり、引き続き潜在保育士の掘り起こしや「保育補助者」の活用等を含めた保育士確保・保育環境の充実に向けた取組に努められるよう期待いたします。 ・医療的ケア児の入所に関する支援会議の実施などの取組は大いに評価されます。・公立園の使用済みおむつの処分についての予算確保について評価します。市内の幼児がだれでも同じ水準の教育や保育が受けられるよう、公・私立に関わらず整備充実が図られるよう支援をお願いいたします。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	 ・計画的に私立園の施設整備を行うことで待機児童の解消を図り、働きながら子育てをしている家庭の育児負担の軽減を図ります。また小城市幼児教育・保育ネットワーク事業において保育士等の資質向上のための研修会を実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。 ・保育士確保対策としての保育士等就職準備金交付事業について、引き続き取り組み、保育士確保に努めます。また、保育補助者(保育支援者)の活用について取り組み、保育環境の充実を図ります。 ・医療的ケア児の受け入れのため、支援会議に加え、看護師等の配置や施設を整備するための補助を行う体制を整え、受け入れの実施に取り組みます。 ・公立園の使用済みおむつの処分について、実施に向けて取り組みます。

令和6年度(令和5年度事業)評価表 主管課 教育総務課 事業番号					
基本方針	2 子育て支援の充実	1	<u> </u>		□ 新規
施策名	4. 子育て環境の充実			区分	■ 継続
基本事業名	2. 地域における子育て支		2		□ 完了
令和5年度 における 事業の目標	允美させます。 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を9				,,
	1. 育英資金貸付(小城市 (1) 育英資金貸付にて			付者を決定しまし	た。
	資金・年度		小城市育英資金		
	内容	R 3	R4	R 5	
	申請件数	1件	2件	4件	
	候補者決定件数	1件	2件	3件	
	新規貸付人数	1人	1人	3人	
	資金・年度	/]			
	内容	R 3	R4	R 5	
	申請件数	0件	0件	0件	:
	候補者決定件数	0件	0件	0件	:]
	新規貸付人数	0人	0人	0人	
(2)継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に償還を行っす。					_ 遠を行っていま
令和5年度	資金・年度		小城市育英資金		
における	内容	R3	R4	R 5	_
具体的取組	貸付人数	9人	6人 1,380,000円	6人	
と実績	貸付金額 償還金額	2,100,000 円 4,526,200 円	4,880,800円	1, 260, 000 F3 4, 473, 000 F3	
	原烃亚锐	4, 140, 400	4,000,000 🗇	4,413,000	

資金・年度	小城市 小柳育英資金		
内容	R 3	R 4	R 5
貸付人数	1人	0人	0人
貸付金額	120,000円	0円	0円
償還金額	2, 428, 000 円	744,000円	684,000円

2. 給付型育英資金

篤志家※からの寄附金を財源として、令和5年度は高校1年生8人、2年生7人、3年生8人、合計23人に月額20,000円の給付を行いました。

※篤志家・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人

3. 就学援助事業

経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を 軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。

就学援助 (要保護)

内 容	R 3	R 4	R 5
認定者数	5人	5人	6人
援助費	9,100円	9,493円	60,573円

就学援助(準要保護)

内 容	R 3	R 4	R 5
認定者数	381 人	359 人	347 人
援助費	28, 929, 495 円	27, 882, 624 円	28, 184, 819 円

特別支援教育就学奨励費

内 容	R 3	R 4	R 5
認定者数	225 人	240 人	237 人
援助費	7, 564, 092 円	8, 467, 044 円	8,330,781円

[※]援助費には医療費を含まない。

4. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。 8小学校18クラブで実施。 ※各年度の数値は、5月1日現在

0 3 3 17 10 7 7 7 1	MATA MILITARY OF THE			
内 容	R 3	R 4	R 5	
クラブ数	18 クラブ	18 クラブ	18 クラブ	
定員数	725 人	725 人	725 人	
入級者数	636 人	652 人	665 人	

1. 育英資金貸付(小城市育英資金・小城市小柳育英資金)

- (1) 育英資金の貸付は近年減少傾向です。国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることが要因のひとつと考えられます。
- (2)未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。 今後も未償還額の減少及び新規の未償還を発生させないために、継続して文書・電話・ 訪問を通じて計画的に償還を行うように働きかけを行う必要があります。

2. 給付型育英資金

令和5年度 の成果と 今後の課題 令和5年度は、新規8人と継続15人に給付しました。また、選考基準については学校からの意見や確認事項を篤志家と協議し、調整を行いました。今後も選考基準や手続については、篤志家の意向や学校の意見、ほかの奨学金制度を確認しながら調整して進めていきます。

3. 就学援助事業

平成 29 年度から新入学用品費を入学前の3月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。(令和5年度は該当者なし)宿泊を伴う修学旅行費の援助を行ったため、要保護の援助費は前年度より増加しています。

4. 放課後児童クラブ運営事業

(1) 来年度以降、待機児童を出さないために、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。そのため、高学年児童及び祖父母等で家庭保育が可能な児童の受入れを制限し、適正入級者を確保する必要がありま

[※]就学援助(準要保護)には、新入学用品費入学前支給分を含む。

	す。 (2)令和2年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができ、組織体制も、チーフ、主任、主任補佐の役職を設けて、連携を行っています。支援員の雇用については、学校の長期休業中に他児童クラブに勤務している方や、給食調理員等、法人のグループ内で人を集めたり、有料広告で求人を行い、民間企業ならではの手法で支援員の確保を行っています。 (3)新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行したことにより、マスク着用の個人判断、おやつの提供を再開しました。外遊びから室内に戻るときやおやつ前は手洗いや消毒等を行い、引き続き感染予防に努めました。おやつの再開は子どもたちも喜んでいます。
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	 ・給付型育英資金など就学児に対する経済支援の取組には感謝いたします。 ・育英資金の未償還回収に積極的に取り組まれたことは大いに評価されます。事業の健全運営の為、引き続き延滞を発生させない取組をお願いいたします。 ・放課後児童クラブは希望者が多く、教室や人員の確保が大きな問題だとは思いますが、学校側とも連携を図りながら、子どもの状況に合わせた支援をお願いいたします。 ・教職員の働き方改革に関連して放課後児童クラブの朝版みたいなものは検討できないものでしょうか。遠方に通勤する保護者支援につながるものと思われます。 ・学童支援員の負担軽減に向けてのICT活用も検討していただきたいと思います。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・育英資金貸付については、今後も適正な運用に努めます。貸付における未償還については、 未償還額と未償還者の減少に努め、新たな未償還を発生させないよう連絡、償還計画の相 談を行います。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消に向けて施設の整備を検討していきます。ま た、保護者のニーズに沿った支援内容を検討していきます。支援員の ICT 活用も委託業者 と連携を図りながら進めていきます。

令和6年度	(令和5年度事業)評価表	主管	課生涯学	習課 事業	番号	9
基本方針	3 青少年の健全育成	<u>.</u>				コ 新規
施策名	5. 青少年健全育成環境	竟づくり		区	分	■ 継続
基本事業名	1. 青少年の育成と育成					〕 完了
令和5年度 における事 業の目標	 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画 機会の充実を図り、子どもクラブや育成会などそれぞれの立場で自らの役割を果たせるよう 活動組織の体制維持に努めます。 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。 青少年育成市民会議団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図るため、各校区の青少年育成会など関係機関・団体 					
	が一体となって地域の実態を把握しながら活動できるよう支援します。 1. 青少年育成事業 (1) 子どもクラブ球技大会事業 種目・会場 ドッヂビー・ドゥイング三日月 ※R4から競技種目がドッヂビーのみとなりました。 年度 R3 R4 R5 参加チーム (地区大会込) - 9チーム (地区大会込) ※R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 (2) 夏期作品展事業 (牛津) 年度 R3 R4 R5 出品者数 - 116 人 出品数 - 181 点 ※R3、R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。					
令和5年度における具体的取組と	(3) こどもまつり事業 子どもたちが主役となり、ふるさとへの愛着心を育み、大人と子どものつながり を深めました。 年度 R3 R4 R5					

実績

年度	R 3	R 4	R 5
参加者数	_	1,107人	1,168人

[※]R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(4) 学校地域夢つなぎ応援事業(芦刈)

地域ボランティアによる学校支援の取り組みを実施しました。

年度	R 3	R 4	R 5
人材登録者数	168 人	168 人	170 人
実施回数	10 回	53 回	23 回
参加延べ人数	51 人	230 人	110人

(5)子ども宿泊体験事業

年度	R3	R 4	R 5
参加者数	_	_	30人

[※]R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

[※]R4は天候不良(大雨警報発令)のため中止しました。

(6) 砥川地域連携室の運営

地域住民の拠り所として平成28年9月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを目指して、水泳の授業支援などを実施しました。

年度	R 3	R 4	R 5
サポーター数	120人	120人	121 人
活動回数	53 回	61 回	65 回

2. 放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和2年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

(1) 放課後子ども教室(小城校区 桜岡・岩松・晴田・三里)

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、クラフト等を用いた工作活動及び田植え並びにみかん狩りなどの自然体験活動、しめ縄作りなどの伝統文化の体験活動などを実施しました。

(2) 放課後子ども教室「遊べる公民館」事業 (三日月校区)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止してきました通学合宿(三日月子どもクラブ共催)を9月10日(日)から13日(水)までの3泊4日で実施しました。また、冬季休業期間にクリスマスケーキのデコレーション、なぞ解き宝探し等の体験活動を実施しました。

- (3) 放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業(牛津・砥川校区) 年間を通して2つのプログラム(料理大好き隊・レッツ工作隊)や高校生特別プログラム、2隊合同での「自然体験わくわくプログラム」を実施しました。また、平日お楽しみプログラムとして「スクールミュージアム」を砥川校区の児童を対象に、10月・1月・2月の水曜日に各1回実施しました。
- (4) 放課後子ども教室「あしかりちゃれんじすくーる」事業(芦刈校区) 佐賀県立宇宙科学館見学やキーホルダーづくり、たき火体験や「きもだめし」等の体 験活動を8回実施しました。

3. 青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対しての助言等支援を行いました。また、青色防犯パトロール実施者講習会の開催、各地区の青色防犯パトロール巡回活動をより効果的に行うため、巡回活動中の音楽(呼びかけ)を流しながらパトロールを行いました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	11 回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	1人	80
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	1人	80
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	1人	12 回
三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	1人	6回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	7回

	牛津地区青少年育成会	牛津公民館係	1人	6回			
	芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館係	2人	3回			
	各地区育成会の活動については、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。また、三日月地区では、三日月町内事業所の車両(介護施設の福祉車両等)にステッカーを貼ってもらい、事業所が町内を走行しながら「ながら見守り活動」を行っていただいています。この取り組みを他地区への活動として拡げていくため、発明家 古賀常次郎様からの寄付金を基に「ながら見守り啓発シート」を作成し、協力いただける市内の事業所へ配布しました。						
	1. 青少年育成事業 子どもたちやボランティアの安全を第一に考えながら、活動を通して子どもと大人、地域 のつながりが深まるよう取り組みました。子どもたちが地域に見守られながら健やかに成長 するためには事業の継続が必要です。						
令和5年度の成果と今後の課題	「津の里ミュージアム」事業に ログラムの内容を見直すなど改善 保等の課題が残っています。 3. 青少年育成市民会議団体支援事 各地区、それぞれ工夫を凝らし	地域学校協働活動推進員を中心に、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。 「津の里ミュージアム」事業は、令和4年度から5コースを2コースに統合し、また、プログラムの内容を見直すなど改善を行いながら取り組んでいますが、指導者の高齢化及び確					
自己評価	A 達 成 B おおむ	じね達成 C	やや不十分	分 D 不 十 分			
評価委員会による評価	・アフターコロナで、以前の活動がりが深まるような取組は大い・子どもたちと地域の関係が希薄感じます。課題はあると思いま・子どもクラブなど、少子化で運運営するなどして子どもクラブ等を継続してお願いいたします	に評価できますし、 化する中、青少年育 すが、工夫しながら 営が厳しいところも が存続していける。	ずっと続け 育成事業は地 ら継続してい らあると思い	けて欲しいと思います。 地域で残していくべきものと いただきたいと思います。 いますが、近隣行政区合同で			
評価判定	A 達 成 B おおむ	じね達成 C	やや不十分	分 D 不 十 分			
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・子どもたちと地域の関係が希薄 して、活動を通して子どもと大 ていきます。 ・少子超高齢化が進む中、子どもク 近隣行政区合同で活動できるよ	人・地域の繋がりた クラブや育成会など	が深まるよう 活動組織の	工夫しながら事業を継続し 維持が危ぶまれていますが、			

		г						
令和6年度	(令和5年度事業)評価	表	主管課	生涯学習課	事業番号	10		
基本方針	3 青少年の健全育成 □ 新規							
施策名	6. 青少年の地域活動	区分	■ 継続					
基本事業名	1. 家庭教育と地域活	動の支援				□ 完了		
令和5年度 における事 業の目標	1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育の向上に努めるため、家庭教育に関する講座や親子で参加する教室の開催をはじめ、広報・啓発活動など、学校や専門の関係機関等と連携を密に取り組んでいきます。 2. 健全な社会環境づくり 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。							
令和5年度における具	1. 家庭教育支援事業 (1) 家庭教育支援事業の推進							
体的取組と実績	(3)家庭の日(第3日曜日)の推進 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」や市報等を通して啓発を行いました。 (4)スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづ くりに活用してもらうため、「わが家のスマホルール」カードを「早寝早起き朝ごはんカ レンダー」へ掲載し配布しました。 2.健全な社会環境づくり (1)青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。 各地区に配置した青色防犯パトロール車両を適切に維持し、また、防犯パトロールの啓							

各地区に配置した青色防犯パトロール車両を適切に維持し、また、防犯パトロールの啓発のため、アナウンス(音楽・呼びかけ)が流せるよう一部車両の整備を行い、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。

青パト実施者講習会	新規	更新	返 納
令和5年5月開催	157人	60 人	425 人

青色防犯パトロールの実施曜日

130/336 11 = 77 77/38/EH					
地区名	実施曜日	令和5年度実施数			
桜岡地区	毎週水、木曜日	75 回			
岩松地区	毎週火、金曜日	86 回			
晴田地区	毎週火、金曜日	84 回			
三里地区	毎週水、木曜日	77 回			
三日月地区	毎週火、木曜日	96 回			
牛津地区	毎週火、木曜日	04 🗔			
砥川地区	第1月曜日(夜間)	94 回			
芦刈地区	毎週月~金曜日	170 回			

(2)地域環境点検活動の支援

毎年11月は「子ども・若者育成支援強調月間」となっており、県下一斉に地域環境点 検活動を実施、公民館から公用車を準備し、各地区での地域環境点検活動を行いました。

地域点検活動	点検参加者	点検個所数	青少年サポート 協力優良認定店
令和5年11月開催	23 人	46 箇所	*

※県の「青少年サポート協力認定店」認定ステッカーの取組が終了したため

(3) 街頭指導活動の支援

地区名	内容		
小城地区	4校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各1回		
7 77% 1010年	4校区合同巡回広報 夏季休業期間2回		
桜岡小学校区	夏季休業期間2回		
晴田小学校区	夏季休業期間10回(7・8月の土日)		
三里小学校区	冬季休業期間1回		
三日月地区	夏季休業期間・ムーンファンタジア三日月(11月)各1回		
牛津地区	冬季・春季休業期間各1回		
芦刈地区	芦刈夏まつり時、夜間巡回1回		

1. 家庭教育支援事業

令和5年度 の成果と今 後の課題

学校や家庭の協力を得て「早寝早起き朝ごはんカレンダー」及び「スマホ等利用の家庭ル ール」の作成による啓発活動を行いました。「早寝早起き朝ごはん」運動による基本的な生 活習慣の意識づけについては一定の成果はありますが、今後は、急速なインターネットの普 及による子どもをめぐる環境の変化、家庭での過ごし方が変わってきているため、大人の意 識改革も含め、情報モラルに対する取組にも力を入れていく必要があります。

2. 健全な社会環境づくり

「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども110番の家」等の地域で 見守りを行う体制を支援しながら活動の活性化につなげていくことが必要です。

自己評価

A 達 成

B おおむね達成 C やや不十分

D 不 十 分

・「早寝早起き朝ごはんカレンダー」による基本的な生活習慣の意識づけは年々定着しているよ うに感じます。継続の成果と思います。

評価委員会 による評価

- ・様々な家庭環境がある中で、家庭教育は大変難しい課題だと思いますが、地道な啓発活動が継 続して行われており、今後に期待いたします。
- ・青パトで、防犯啓発強化のためのアナウンス設備を全地区・全車両に整備されたとのことで、 前年度の評価委員の提案に取り組んでいただいたことに感謝いたします。
- ・関係諸団体のご協力により青パト活動が年間通して継続されていることに感謝いたします。

評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分	
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・情報モラルの強化としての「わが家のスマホルール」カードの取組については、より効果 的な手法を協議しながら工夫改善に努めていきます。	₹

 基本方針 4 生涯学習・生涯スポーツの充実 施策名 7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実 基本事業名 1. 安全で快適な生涯学習環境の提供 1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設な学習環境の提供と利便性を確保します。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各ズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよに努めます。 1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い(1) 野外研修センター運営事業 施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するためのみ(1日1組限定)の利用としました。主な工事自動火災報知設備感知器電池取替39千円年度毎の利用者数R3R4 年度毎の利用者数R3R4 野外研修センター 137人 227人 (2)生涯学習センター管理事業主な工事建築設備等(エレベーター・防火シャッター図書館空調機漏水補修594千円ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換35ホール客席通路誘導灯改修385千円 令和5年度における具 年度毎の利用者数R3R4 年度毎の利用者数R3R4 生涯学習センター 21,459人32,701人 		(人切丘ケウ末米) 冠伊夫	<i>→ */</i> *===	· ·	丰 ₩亚口	11	
 施策名 7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実 基本事業名 1. 安全で快適な生涯学習環境の提供 1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設な学習環境の提供と利便性を確保します。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各ズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよに努めます。 1. 生涯学習施設管理新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い(1) 野外研修センター運営事業施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するためのみ(1日1組限定)の利用としました。主な工事自動火災報知設備感知器電池取替39千円年度毎の利用者数R3R4 第分研修センター137人227人 (2) 生涯学習センター管理事業主な工事建築設備等(エレベーター・防火シャッター図書館空調機漏水補修594千円ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換35ホール客席通路誘導灯改修385千円年度毎の利用者数R3R4 年度毎の利用者数R3R4 年度毎の利用を対する対するとは、またが表す			主管課	生涯学習課	事業番号	11	
基本事業名 1. 安全で快適な生涯学習環境の提供 1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設な学習環境の提供と利便性を確保します。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各ズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよに努めます。 1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い(1)野外研修センター運営事業 施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するためのみ(1日1組限定)の利用としました。主な工事自動火災報知設備感知器電池取替39千円年度毎の利用者数R3R4 野外研修センター137人227人 (2)生涯学習センター管理事業主な工事建築設備等(エレベーター・防火シャッター図書館空調機漏水補修594千円ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換35ホール客席通路誘導灯改修385千円年度毎の利用者数R3R4 生涯学習センター21,459人32,701人年度における具体的取組と実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業	基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの	充実 			□新規	
1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設な学習環境の提供と利便性を確保します。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各 ズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整 関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよに努めます。 1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い(1) 野外研修センター運営事業 施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するためのみ(1日1組限定)の利用としました。主な工事自動火災報知設備感知器電池取替39千円年度毎の利用者数R3R4 野外研修センター137人227人 (2) 生涯学習センター管理事業主な工事建築設備等(エレベーター・防火シャッター図書館空調機漏水補修594千円ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換35ホール客席通路誘導灯改修385千円年度毎の利用者数R3R4 年度毎の利用者数R3R4	施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの	環境の充実		区分	■継続	
生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設な学習環境の提供と利便性を確保します。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各 ズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整 関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習 同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよ に努めます。 1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い (1) 野外研修センター運営事業 施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するため のみ(1日1組限定)の利用としました。 主な工事 自動火災報知設備感知器電池取替 39千円 年度毎の利用者数 R3 R4 野外研修センター 137人 227人 (2) 生涯学習センター管理事業 主な工事 建築設備等(エレベーター・防火シャッター 図書館空調機漏水補修 594千円 ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換 33 ホール客席通路誘導灯改修 385千円 年度毎の利用者数 R3 R4 生涯学習センター 21,459人 32,701人 テニスコート 11,498人 9,685人 実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業	基本事業名	1. 安全で快適な生涯学習環境の	D提供			□ 完了	
新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行い (1) 野外研修センター運営事業 施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するためのみ(1日1組限定)の利用としました。 主な工事 自動火災報知設備感知器電池取替 39 千円 年度毎の利用者数 R3 R4 野外研修センター 137人 227人 (2) 生涯学習センター管理事業 主な工事 建築設備等(エレベーター・防火シャッター図書館空調機漏水補修 594 千円ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換 33ホール客席通路誘導灯改修 385 千円 令和5年度における具体的取組と実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業 (3) 芦刈地域交流センター管理事業	こおける事	生涯学習の拠点である公民な学習環境の提供と利便性を 2.公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自ズに応えるプログラム、行政関する分かりやすい情報の提同和対策室と連携し、人権教 3.社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だ	確保します。 の自然体験学 課題に対応し 供に努め、自 育について取	習プログラムや、各t たプログラム等を整位 発的・継続的な学習を り組みます。	世代、時代に即 前するとともに を促進します。	『した市民二- 『、生涯学習』 また、人権	
野外研修センター 137 人 227 人 (2)生涯学習センター管理事業 主な工事 建築設備等(エレベーター・防火シャッター 図書館空調機漏水補修 594 千円 ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換 33 ホール客席通路誘導灯改修 385 千円 令和5年度における具体的取組と実績 年度毎の利用者数 R 3 R 4 生涯学習センター 21,459 人 32,701 人 9,685 人 実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業		(1)野外研修センター運営 施設の老朽化に伴い、利 のみ(1日1組限定)の利 主な工事 自動火災報	事業 用者の安全・ 用としました 知設備感知器	安心を確保するため。 。 電池取替 39 千円	、宿泊利用を係		
(2)生涯学習センター管理事業 主な工事 建築設備等(エレベーター・防火シャッター 図書館空調機漏水補修 594 千円 ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換 33 ホール客席通路誘導灯改修 385 千円 令和5年度 年度毎の利用者数 R3 R4 における具 生涯学習センター 21,459 人 32,701 人 ケニスコート 11,498 人 9,685 人 実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業					R 5		
における具体的取組と実績 生涯学習センター 21,459 人 32,701 人 7,010		主な工事 建築設備等 図書館空調 ホール電動 ホール客席	(エレベータ 機漏水補修 対式椅子付移動 通路誘導灯改	594 千円 観覧席部品交換 335 修 385 千円	5 千円		
体的取組と テニスコート 11,498 人 9,685 人 実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業					R 5		
実績 (3) 芦刈地域交流センター管理事業							
(3)芦刈地域交流センター管理事業		テニスコート 11,498 人 9,685 人 11,907 人					
年度毎の利用者数 R3 R4	1						
芦刈地域交流センター 17,129 人 18,096 人		戸刈地域父流セノダー	17,129,	18,090人	14, 826	^	

三里支館集会室避難誘導灯交換 64 千円

二十八四个公子之次的 7万人次 01 113						
年度毎の利用者数	R 3	R 4	R 5			
桜岡支館(ゆめぷらっと内)	249 人	370 人	391 人			
岩松支館	5,086人	5,366人	3,919人			
晴田支館	6,534人	7,004人	5,752人			
三里支館	5,431人	4,898人	5,232人			

※桜岡支館については、ゆめぷらっと小城の施設内にあるため、事務局への来館者数のみ

(5) 牛津公民館管理事業

主な工事 舞台設備操作・制御機器取替 352 千円

別館空調機取替 1,628 千円

年度毎の利用者数	R3	R 4	R 5
牛津公民館	25,470人	31,478人	31,439人

[※]牛津公民館別館の利用者数を含む

2. 公民館社会教育事業

各公民館において、時代に即したニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等、各世代対象の講座を開催しました。

(1)成人学級事業小城町大人塾

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	5回	6回	6回	「熱中中社学」など
講座参加者数	95 人	69 人	68 人	「熱中症対策」など

(2)女性学級事業(小城町)

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	5回	7回	8回	「ヨガ教室、相続問
講座参加者数	197人	313 人	292 人	題」など

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	7回	7回	9回	「笑って健康 落語」
講座参加者数	255 人	400 人	428 人	など

(4)高齢者学級事業(牛津)

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	42 回	60 回	47 回	「しあわせ学びあい」
講座参加者数	637人	761 人	697人	など

(5)成人学級プラスワン(芦刈)

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	9回	6回	11 回	「小城の重要文化財
講座参加者数	174人	115人	273 人	を見学しよう」など

(6) 小城市公民館体験講座

	R 3	R 4	R 5	講座テーマ
講座回数	5回	6回	6回	「ガニコサンルコ
講座参加者数	77人	155 人 (118)	113人	「グラスサンドアー トづくり」など

(7) 小城市文化祭事業

	R 3	R 4	R 5
出品・出演者数	2,743 人	2,824人	3,133人
観覧者数	4,011人	4,174人	4,609人

(8) 小城市スマホなんでも相談事業(令和3~4年度事業)

新型コロナに対する国の補助金を活用して、コロナ禍での生活や意識の変化に伴い、急速なデジタル化に対応するため、高齢者をはじめとする市民に対し、スマートフォン等の操作に関する相談会を開催してきました。

令和5年度は、キャリア事業者と連携し、市の社会教育施設等を会場としてスマホ教室 を開催していただきました。(前期 13 教室、78 人、後期 13 教室、192 人)

	R3	R 4	R 5
相談件数	121件	119 件	_

3. 社会教育運営事業

(1) 生涯学習推進計画の推進

令和5年3月に改定した推進計画に基づき事業等を展開しました。

(2) 社会教育委員会議の開催

令和5年4月から2年間の任期で、12人の社会教育委員への委嘱を行いました。また、会議については、全4回開催しました。

第1回	第2回	第3回	第4回
	・小城市スポーツ	· 令和 6 年度当初	・令和6年度の検
	レクリエーショ	予算	討課題・テーマの
・事業説明	ン大会、小学校プ	・令和6年度の検	選定
	ール開放支援事	討課題・テーマの	・教育委員との意
	業等	選定	見交換

[※] 第53回九州ブロック社会教育研究大会(宮崎大会)に、委員長、委員の2名が参加しました。

(3) 社会教育主事資格の取得

公民館職員の資質向上のため、講習参加(資格取得)を行いました。

(4) 社会教育主事の配置

主事資格者、配置は以下のとおりです。

【令和6年3月31日現在】 教育委員会部局 7人 市長部局 7人 このうち、教育委員会配置の4人について、教育委員会発令を行いました。

(5) 生涯学習情報の発信

市報・ホームページに加え、生涯学習課の LINE 登録、牛津公民館のインスタグラム開設など様々な媒体を活用して情報発信・提供に努めました。

1. 生涯学習施設管理

所管する施設や付帯設備が老朽化しており、必要に応じて修繕等を行いました。生涯学習 センター ドゥイング三日月は、令和6年度から令和7年度にかけて大規模改修等工事を行 うため、利用者等への配慮が必要です。その他の施設についても、安全・安心して利用いた だくよう計画的に改修等、維持管理に努めていきます。

令和5年度 の成果と今 後の課題

2. 公民館社会教育事業

(1)成人学級事業小城町大人塾

年齢に関係なく参加していただき、介護予防やメンタルヘルス等心身ともに健やかに暮らせるような分野の講座を行いました。今後も引き続き、暮らしの中で直面するような事柄への対処など、工夫を凝らしながら、参加者が増えるよう努めていきます。

(2) 女性学級事業(小城町)

受講生から企画運営委員を選出し、受講生のニーズを的確に捉えた講座が開催できまし

た。今後は、参加者の大半が60歳以上であるため、若い世代の受講者が増えるよう、魅力ある講座の開催が課題となっています。

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

晩成大学の本来の目的である参加者の「居場所づくり」や「仲間づくり」を参加者自身へ促しながら、計画どおり講座やクラブ活動を実施しました。参加者の3分の2程度の方がリピーターとして参加され、また、毎年20人程度が新たに参加されていますので、引きこもり防止や生きがいづくりにつながっています。

(4) 高齢者学級事業(牛津町)

高齢者学級事業は牛津町内の老人クラブに、興味・関心等に応じ市内外から講師を派遣する事業で、地域との交流に加え、ストレス解消に少しでも繋げることができ、好評を得ています。今後は、実施地区の増を目指します。

(5)成人学級プラスワン(芦刈町)

成人学級プラスワンは、健康生活支援講座や、芦刈観瀾校児童の地域についての発表等を実施し、「学習の機会」や「交流の場」の提供を図ることができました。今後も参加者のニーズに合う事業の実施を目指し、参加者の増に繋げていく必要があります。

(6)公民館体験講座

公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「森の クラフト体験」や「グラスサンドアートづくり」を実施しました。引き続き、若者世代も 含め、新規参加者の確保に向けて、講座内容の研究が必要です。

(7) 小城市文化祭事業

文化連盟との協働により開催しています。会員の高齢化等の問題はありますが、意欲を もって取り組まれており、また、多くの市民の方にご観覧いただき、文化に触れていただ くことができました。今後も引き続き運営等工夫しながら開催していくことが必要です。

(8) 小城市スマホなんでも相談事業(令和3~4年度事業)

令和3年度から令和4年度については、国の補助金を活用し、高齢者等を中心にデジタルリテラシーの向上を目的として取り組みました。令和5年度も事業継続を図るため、キャリア事業者と連携し、市の社会教育施設等を会場としてスマホ教室を開催しました。多くの方が参加され、デジタル化社会へのニーズが高いことから、事業継続について今後も工夫していく必要があります。

3. 社会教育運営事業

社会教育委員の会議については、令和3年度から令和4年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」、また、令和5年3月には「生涯学習推進計画」の改訂について、ご意見等を聴取しました。今年度は、厳しい財政状況のなか、より効果的、効率的に事業を実施していくためのご意見等を聴取し、次年度の予算編成を行いました。

毎年、第4回目の会議では、教育委員との意見交換会を実施しており、ICT 教育や SNS、ゲームなど情報化社会での子どもたちの現状について、意見交換を行いました。

今後も、社会教育委員の助言、指導等いただきながら進めていきます。

自己評価 A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分 ・小城市スマホなんでも相談事業など、時代にあわせた取組の工夫は評価されます。 ・女性学級事業については若い世代の受講者が増える様にアンケートなどを作成し、試みてはいかがかと思います。 ・平日の利用は就労をしていない方に限られてくると思いますが、さらなる参加者増のための情報発信を引き続きお願いいたします。

	・生涯学習の拠点となる施設については、市民が安全で快適に利用できるよう、今後も計画的な維持管理に努めていただくようお願いいたします。ただし、全市的視野に立ち、費用対効果に見合った投資基準等も必要と感じます。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性	・スマホ相談、スマホ教室の実施にあわせて、指導者等の養成など取組を更に進めていきます。 ・女性学級事業など公民館事業については、更なる参加者増のための情報発信の充実や受講者へのアンケートの実施など、ニーズに応じた実施に努めていきます。 ・生涯学習の拠点となる施設については、市民が安全・安心して快適に利用できるよう適正な維持管理に努め、また、中長期的な計画をもって効果的効率的な整備を行っていきます。

△和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	 生涯学習課	事業番号	12	
			工桩于自际	学 未田勺		
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの	_	□ 新規			
施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの	区分	■継続			
基本事業名	2. 社会体育施設の安全管理と		□ 完了			
令和5年度における事業の目標	(5)事 (4) 体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に劣めます。 3. スポーツ活動活性化事業 交流宣言や連携協定を生かし、県内にあるトップチームや活躍されているトップアスリートと連携し、競技力の向上、競技人口の拡大に努めていきます。 4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、各種大会や体験教室等を実					
令和5年度における具体的取組と実績	 施します。 1. 社会体育運営事業 (1) スポーツ推進委員研修の実施 スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ推進委員協議会が主催する研究・研修 大会への支援を行っており、多久市のスポーツ推進委員との合同による実技研修会や小 城市さわやかスポーツレクリエーション祭、市婦人会及び放課後児童クラブの指導者等を 対象に出前講座が5回実施されました。 事業参加者数 R3 R4 R5 さわやかスポーツ レクリエーション祭 出前講座 30人 57人 124人 新体力テストは隔年実施。 (2) 各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ推進計画を策定しており、このなかで、市民が「いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり」に努めるため、各地域でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツサポーターを設置しています。 【設置率】95% 市内行政区 181 のうち 172 行政区設置 (3) 少年少女スポーツ指導者講習会等の実施令和3年度から令和4年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」を改定し、指導者等に対し、適時情報提供しました。 2. 体育施設管理事業 (1) SAGA2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実小城市は、芦刈文化体育館でハンドボール及びパレーボール、牛津総合公園グラウンドではソフトボールが開催されます。また、国民スポーツ大会後に開催される全国障害者ス 					
		れます。また、 ベール(精神障害 14年度にかけて	国民スポーツ大会の部)が芦刈文化の部)が芦刈文化体育館の1	後に開催される3 体育館で開催され 大規模改修工事を	全国障害者 たます。この を行いまし	

※国民体育大会は、2024年から「国民スポーツ大会」に名称が改称されます。

た。

西側駐車場の舗装工事や芦刈運動公園のトイレの改修、外灯(LED化)工事を行いまし

(2) 体育施設の安全管理

利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である一般財団法人小城市スポーツ協会と連携しながら適正な維持管理に努めました。

• 小城体育センター AED 購入 182 千円

・ 三日月体育館 バスケットゴール修繕 220 千円

• 牛津体育センター 屋根改修 45,523 千円

アリーナ照明改修 3,999 千円 アリーナ暗幕取替 548 千円

・ 牛津武道館 通路照明改修 880 千円・ 牛津運動公園 付帯設備改修 19,548 千円・ 芦刈文化体育館 駐車場舗装 15,314 千円

アリーナ及び柔道場暗幕取替 465 千円

樹木伐採 726 千円

・ 芦刈運動公園 外灯改修 4,531 千円トイレ改修 3,305 千円

また、令和6年1月6日(土)にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」について、佐賀県サッカー協会と管理委託を締結し、施設の安全管理や大会等の誘致による利用者の拡大を図りました。

年度	R 3	R 4	R 5
利用者数			7,852人
(うち市内)	_	_	(1,784人)

[※]R5はオープン後から3月末までの人数。

3. スポーツ活動活性化事業

(1)全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援 を行いました。

年度	R 3	R 4	R 5
件数	59件	93件	90件
人 数	134人	237 人	302 人
補助額	1,336,000円	2,231,000円	2,158,000円

(2)トップアスリート交流事業

交流宣言を行っているサガン鳥栖と、ホームゲームチケット優待事業、小学生サッカー 教室を実施しました。

令和5年3月に新たに連携協定を行った佐賀バルーナーズとホームゲームチケット優待 事業を始めました。

事 業 名	実施日	参加者	備考
サガン鳥栖ホームゲーム	12月3日(日)	100 1	対戦相手
チケット優待事業	14:00~	100人	川﨑フロンターレ
サガン鳥栖交流事業	1月6日(土)	77 1	+ +
小学生サッカー教室	13:00~14:30	77 人	市内のクラブ
佐賀バルーナーズホームゲ	1月21日(日)	100 1	対戦相手
ームチケット優待事業	14:05~	100人	富山グラウジーズ

(3) 小学校プール開放事業

夏休み期間中、小学校等のプール施設を利用したプール開放事業を行う小学校のPTA及び育友会に対し、プール監視等に係る費用を補助金として交付していますが、熱中症対策のため、8校中2校の実施となりました。

4. 公民館社会体育事業

(1) 小城市スポーツレクリエーション大会事業

これまで町民の体力向上及び町民相互の親睦と融和を深めることを目的として開催してきました各地区町民運動会ですが、令和4年度から町民運動会の在り方について市民アンケート結果を基に検討を行い、「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供することを目的とし「小城市スポーツレクリエーション大会」の実施に向けて取り組みました。大会当日は、朝から降雨のためやむなく中止しました。

(2) 小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

	R 3	R 4	R 5
ソフトボール	_	265 人(16 チーム)	371 人(20 チーム)
ミニバレーボール	_	22人(3チーム)	70人(10チーム)

[※]R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(3) 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

年度	R 3	R 4	R 5
参加チーム人数	_	_	91人 (8チーム)

[※]R3、R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(4) 牛津町民綱引大会

年度	R 3	R 4	R 5
参加チーム数	_	-	
参加者数	_	-	-

[※]R3、R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(5)総合型地域スポーツクラブ事業(芦刈)

あしかりはーとクラブは、自主企画・自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、 人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与する ことを目的として活動されています。

年度	R 3	R 4	R 5
会員者数	38 人	34 人	44 人

1. 社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げるなど事業部会ごとに活動の強化、充実に努められています。一方で、未だ特定の委員及び公民館担当職員の負担も大きく、引き続き負担軽減を図っていく必要があります。

令和5年度 の成果と今 後の課題

また、令和6年度からの委員の更新に向けては、定数 50 人に対し 41 人となり、9人の欠員が生じ、このうち牛津地区の欠員が6人と多いため、構成内訳の検討や新たな人材発掘、育成が急務となりました。

2. 体育施設管理事業

施設の維持管理については、国民スポーツ大会の会場となる芦刈文化体育館並びに会場周辺施設等(公園トイレ、外灯、駐車場の舗装等)の改修工事が完了しました。また、練習会場となる牛津体育センターも、施設利用者が安全・安心に利用できるよう屋根及び LED 化等

[※]R5は1地区から2チームの申込みのみのため中止しました。

改修工事を行いました。

令和6年1月6日(土)にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」については、令和6年4月からの指定管理に向けて、佐賀県サッカー協会と協議を行いました。引き続き、運用上の課題解決や更なる利用者の増加、収入増に向けた協議を行っていく必要があります。

3. スポーツ活動活性化事業

既存のトップアスリート交流事業を充実させ、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを推進し、また、競技力向上並びにスポーツ文化の裾野の拡大を図っていきます。

4. 公民館社会体育事業

成

各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直しや関係機関・団体との連携協力を図っていく必要があります。

自己評価 A 達

B おおむね達成

C やや不十分

D 不 十 分

評価委員会による評価

- ・市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで毎日楽しんで生活することは、市民の健康の保持増進にもつながる重要なことと考えます。今後も様々な取組を展開して事業目標達成に努力して欲しいと思います。
- ・従来の「町民運動会」に代わるイベントとしての「小城市スポーツレクレーション大会」が、スポーツに取り組むきっかけづくりと相互のコミニュケーションの場として、地域住民との連携で続いていくことを期待いたします。
- ・SAGA2024 の開催に向け、施設改修等に取り組まれ、大会が安全に成功することを期待いたします。

評価判定

A 達 成

B おおむね達成

C やや不十分

D不十分

評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性

- ・市民が「する」「みる」「ささえる」の立場でスポーツに関わることで、スポーツに取り組む きっかけづくりを行い、もっては市民の健康の保持増進にもつながるよう今後も既存事業 の見直し等行いながら取り組んでいきます。
- ・「町民運動会」に代わる市のイベントとして「小城市スポーツレクレーション大会」が、スポーツに取り組むきっかけづくりとコミュニケーションの場となるよう、また、多くの市民に参加いただけるよう内容を工夫改善しながら行います。
- ・体育施設については、市民が安全・安心して快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めていきます。

令和6年度	(令和5年度事業)評価表	主管課	文化課	事業番号	13			
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの充	 E実			□ 新規			
施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの環	環境の充実		区分	■継続			
基本事業名	3. 図書館事業				□ 完了			
令和5年度 における 事業の目標	1. 図書館管理運営事業 生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を 行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつ ける多彩な事業を行います。2. 家読(うちどく)の推進 親子(家族)で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読(うちどく)」の普及を目指 します。							
	1. 図書館管理運営事業 三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室の管理運営を行い、市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図りました。 全館の利用実績 R3 R4 R5 貸出点数 297,385点 277,052点 270,201点							
	利用者数	57, 265 人	54, 194	人 54,	346 人			
	入館者数 122,287人 120,956人 120,421人							
	2. 図書館利用促進事業 「小城市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子ども の読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。 参加者数 R3 R4 R5							

参加者数	R 3	R 4	R 5
定例のおはなし会	533 人	395 人	532 人
おおきなおはなし会	94 人	188 人	200 人
ブックリサイクル	602 人	641 人	620 人
絵画・調べ学習コンクール	69 点	34 点	55 点
ティーンズ講座	10 人	25 人	-

令和5年度 における 具体的取組 と実績

3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼児教育・保育施設・学校・高齢者施設など市内 30 箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。巡回先については、施設の要望で令和5年度から1か所増加しています。小学校では新1年生に「本丸くんオリエンテーション」を実施し、自動車図書館の使い方を学ぶことによって、本に親しみをもってもらい自動車図書館の利用促進につなげました。また、夏の巡回時に「本丸くん」の巡回先で行う「緑陰おはなし会」を実施しました。

参加者数	R3	R 4	R 5
オリエンテーション	317人	316人	315 人
緑陰おはなし会	102人	67 人	121 人

※緑陰おはなし会は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し2か所での実施となりましたが、令和5年度は3か所で実施しました。

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】

自動車図書館の実績	R 3	R 4	R 5
貸出点数	16,307点	15,803点	14,823点
(全体に占める割合)	(5.5%)	(5.7%)	(5.5%)
利用者数	4,025人	3,879人	3,974人
(全体に占める割合)	(7.0%)	(7.2%)	(7.3%)

4. 学校図書館との連携及び支援事業

学校図書館担当者と公共図書館との合同研修を実施しました。学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。 「学校出張おはなし会」は、市内4校の小学校で実施することができました。

学校名	実施日	参加人数
晴田小学校	11月10日	43 人
岩松小学校	11月14日	52 人
砥川小学校	11月17日	15 人
三日月小学校	11月21・28日	110人

5. おはなしボランティアグループとの連携

4町のおはなし会のグループと協働でおはなし会やイベントを行っています。平成 25 年に市内で活動するおはなしボランティアグループ間の交流、情報交換などを目的とし、「小城市おはなし協議会」を設置しました。

この協議会に加入されているおはなしボランティアグループと図書館との交流会を毎年 開催しています。令和5年度は、大牟田市動物園内にある「大牟田市ともだちや絵本美術 館」にて視察研修を行い、協議会から12人の参加がありました。

6. 「家読(うちどく)」の推進

「家読(うちどく)」の推進事業として、「うちどくノート」を市内の0歳から児童までの子どもたちへ配布しました。

「うちどくノート」配布先	配布施設数	配布冊数
市内幼児教育・保育施設	20 カ所	1,801 冊
市内小学校	8 校	2,650 冊
合計	28 力所	4, 451 冊

1. 図書館管理運営事業

市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図ることにより、利用者へのきめ細かい図 書館サービスの提供につながりました。

2. 図書館利用促進事業

令和5年度 の成果と 今後の課題 令和4年度に設けていた感染症対策のための人数制限をなくし、定例のイベントを実施しました。今後も幅広い年齢層に向けた事業やイベントを検討していきます。

3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼児教育・保育施設や学校を含む地域の施設などへ出向くことで、身近に本への関心を深めてもらい読書推進の役割を果たしています。また、小学校で新1年生を対象に「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい自動車図書館の使い方などを楽しく学ぶことができています。

自動車図書館の車体の老朽化が進んでいるため、今後の事業継続に備えて専用自動車の購入財源として活用できる制度を調査しました。図書館における総事業費を維持しつつ、自動車図書館が継続できるように検討をしていきたいと考えます。

4. 学校図書館との連携及び支援事業

合同研修を行い相互に交流することで、連携を取りやすくなりました。出張おはなし会だけでなく調べ学習の参考資料提供など今後も団体貸出などを通じて連携支援を続けていきます。

5. おはなしボランティアグループとの連携

視察研修先である「大牟田市ともだちや絵本美術館」では、原画やオブジェを活かした美術館らしい絵本の見せ方や楽しみ方を学ぶことができ、「小城市おはなし協議会」の目的であるおはなしボランティアグループ間の交流ができました。今後も密に連携をとり、小城市の読書推進に取り組みます。

6. 家読(うちどく)の推進

小城市教育の基本方針、重点目標の1つに「広い教養の育成と家読(うちどく)の推進」を掲げています。成果として令和5年度には、おはなしボランティアグループの『小城ルーテルこども園「めぐみ」』が「子どもの読書活動優秀実践団体」として文部科学大臣表彰を受賞されています。

また、令和4年度から引き続き配布している「うちどくノート」を夏休みの課題として取り上げている小学校もあり、幼児教育・保育施設や学校と連携した「うちどくノート」の取組活用ができています。今後も、子どもの読書推進に効果的な家読(うちどく)のあり方を考えていきます。

自己評価 A 達 成

B おおむね達成

C やや不十分

D不十分

評価委員会による評価

- ・町中から本屋さんが減少している中で、市民が本に親しむことのできる場として、自己学習・心の安らぎの場として多くの住民が図書館を利用できることはありがたいと改めて感謝いたします。市民のリクエストに応じて資料の充実にも取り組まれており、更に足を運びたくなる図書館づくりに期待いたします。
- ・小さい頃からの本に親しむ習慣の大切さを強く PR し、推進して欲しいと思います。その点からも「おはなし会」の充実に期待いたします。
- ・「本丸くん」車両更新について、より良い方法を検討いただき、実施されることに期待い たします。

評価判定

A 達 反

B おおむね達成

C やや不十分

D不十分

評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性

- ・今後も幅広い資料収集や本に親しむ機会を提供していくことで、自己学習・心の安らぎの 場となる図書館づくりに努めます。
- ・引き続き、職員研修の実施や、おはなしボランティアグループとの協働・連携を図ることにより、おはなし会の充実に努め、読書の推進を続けます。
- ・「本丸くん」車両更新については、図書館事業全体で計画を立てた上で実施する必要があり、施設のあり方の検討がまず必要となります。自動車図書館の継続ができるよう今後の図書館のあり方について、他市事例などの確認を行い、検討していきます。

令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	14		
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの	生涯学習・生涯スポーツの充実			□ 新規		
施策名	8. 自主的な取り組みの推進				■継続		
基本事業名	 1. 生涯学習の地域還元の取	 り組み			□ 完了		
令和5年度 における事 業の目標	- 1 - 柳砂の海性化を図るため、柳砂紅雲を担う紅雲教育団体(柳砂焼大字)と化理器)と連携(
令和5年度 における具 体的取組と 実績	1. 社会教育関係団体との連続 (1) 社会教育関係団体の 目主的な活動の 供を行いました。 (2) 文化芸能分野への激放 全国競技大会等出場激 年度 件 数 人 数 補助額	自立支援 活性化に向けて 励費薬付事業 (R3 1件 5人 50,000円	(社会教育分野) R 4 2件 12人 101,000円	R 5 4件 17人 170,000 P	9		
	(2)文化連盟 内容 加盟団体数 3.指導者の登録・派遣体制の 小城市文化連盟の「文化、 幼稚園・保育園等への訪問活 年度 訪問回数	人財バンク」制					

_	
	1. 社会教育関係団体との連携 構成員の高齢化や減少に加えてコロナ禍での活動休止等により、活動意欲の低下、更には 団体の解散も出てきています。引き続き、団体の自主的な活動が維持されるよう指導・助言 等行っていくことが必要です。
令和5年度 の成果と今 後の課題	2. 社会教育団体支援事業 団体は維持されておりますが、高齢化や会員の減少の問題が続いています。社会教育団体は、地域に根差した地域活動を支える団体であることから、今後も活動の活性化を図るため、団体維持のための支援等が必要です。
	3. 指導者の登録・派遣体制の充実 「文化人財バンク」制度は、会員がもつ知識、技術、人脈などを「人財」とし、子どもた ちや地域へ還元することにより地域の活性化にもつながる必要なものとして、小城市が目指 す循環型社会の構築に向け、周知啓発活動に努め、制度の活性化を図っていく必要がありま す。
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会による評価	 ・人財バンク制度が、幼児教育保育施設や小中学校で活用されることは、子どもたちの学びや育ちに多様な良い影響を与えると考えます。 ・高齢化や会員の減少の問題が続いており、厳しい状況だとは思いますが、子どもたちに向けての訪問活動などの取組をお願いします。 ・子どもたちとの触れ合いが、講師である大人にとっても喜びややりがいに繋がり、更に充実した取組が展開されるような好循環が生まれることを期待いたします。
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏ま えた令和6 年度以降の	・社会教育団体並びに関係団体等については、高齢化や会員の減少の問題が続いており、活動の 減少、組織の衰退にも影響を及ぼすため、活動の活性化、団体が維持できるよう引き続き支援 を続けていきます。 ・小城市が目指す循環型社会の構築に向け、文化人財バンク制度の活性化は有効なものである

令和6年度	(令和5年度事業) 評価表	主管課	文化課	事業番号	15		
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存				□ 新規		
施策名	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承	区 分	■ 継続				
基本事業名	1. 文化事業の振興				□ 完了		
令和5年度 における 事業の目標	る展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。						
令に具と和 5 付 の	1. 高時報 10月号で 10月号	会 つ 文市,5 を、立 生:立展中竹 請 一平(て (しト火成ル(の 開 書の00 再城州 跡め賀示梧顕 受 の表~催 ~。 ~た ~催 を一程 す立陶 」ぷ城解竹彰 け 活現9 9 2作 8 る歴磁 ら本説記会 て 用者月 月 月品 月 1年ペウ 小史化 と園 意長 請 た3 3 29 20 31	トジ 藩資館 小史 法 演 5日 日 日書 日とから Wistame いまい は では で	にアップし、2 ボバイザリー・ご 113人	2 本公開しまし		

3. 「小城鍋島文庫」調査研究

(1) 佐賀大学・小城市交流事業特別展「江戸時代の災害と小城」

会期: 令和5年11月3日(祝・金)~12月17日(日)

小城藩日記などにより、江戸時代小城地域で起きた災害について紹介しました。

入館者:623人

- (2) 関連行事:講演会(於:小城市立歴史資料館研修室)
- ①「小城藩日記にみる風水害」

令和5年11月4日(土) 午後2時~3時30分

講師:伊藤昭弘氏(佐賀大学地域学歴史文化研究センター長) 参加者:38人

②「子年の大風とシーボルト事件」

令和5年11月25日(土) 午後2時~3時30分

講師:三ツ松誠氏(佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授)参加者:40人

1. 高度芸術鑑賞事業

市報で開催団体を募集しましたが、応募団体がなかったため実施できませんでした。今後、多くの団体が応募できるように、周知を含め応募しやすい方法を検討する必要があります。

2. 市民文化意識の向上

令和5年度 の成果と 今後の課題

講座は参加者が多く好評でした。古文書講座受講生の中には、解読に協力してくださる方もおられます。成果として、展示解説等に活用することが出来ました。一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。また、新規に受講された方も継続されない方もいて、今後は、興味を引く題材の選定、講座内容の検討などが必要です。

小城の歴史講座は、イベントや展示会に合わせた題材で3回開催しました。

また、小城市内の様々な文化等について市報に「おぎの歴史探検隊」の連載を、小城郷土 史研究会に協力いただきました。

課題としては、市民が興味を持って参加していただけるようなテーマを設定する必要があります。

3. 「小城鍋島文庫」調査研究

佐賀大学との交流事業の特別展は 20 回となりました。小城の歴史や文化の掘り起こしに つながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。

自己評価

A 達 成

B おおむね達成

C やや不十分

D 不 十 分

評価委員会による評価

- ・小城の歴史や文化に係わるイベントや講座など、毎年続けて取り組んでいただいていること は大いに評価できます。
- ・各種講座の参加者も多く、受講生の中からの協力者もあるなど、市民の文化意識の向上に取り 組む成果がうかがえます。関係者のご尽力に感謝いたします。
- ・小城は、肥前風土記にその名前が記されているように、歴史を肌で感じることのできるところです。今後も、小城の歴史や文化に触れることができる貴重な事業として、その取組を継承・発展させていただけるよう期待いたします。

評価判定

A 達 成

B おおむね達成

C やや不十分

D不十分

評価を踏ま えた令和6 年度以降の 取組の方向 性

- ・佐賀大学との交流事業をはじめ、小城の歴史や文化に関わる展示・講座など、市民の方が わかりやすく、興味を持ってもらえるような取組を行います。
- ・市民が参加する講座等については、今後も積極的に取り組み、市民が豊かな歴史や文化に 触れやすくなるように目指します。
- ・歴史・文化の継承に取り組む各団体と連携し、歴史・文化に触れあう場の創出に継続して 取り組みます。

令和6年度(令和5年度事業)評価表 主管課 文化課 事業番号 16 基本方針 5 歴史・文化の継承と文化財の保存 新規 施策名 区分 ■ 継続 9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興 基本事業名 2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用 完了 令和5年度 1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信をおこないます。 における 2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験 事業の目標 できるようなイベントを企画します。 1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 (1) 歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示5回、展示資料の一部入替えを行いました。 小城の歴史と文化を古代から現代までをテーマに沿った資料を展示。入館者:4,064人 ①「戦争の記憶 I」 会期:令和5年5月20日(土)~7月16(日) 内容:日清・日露戦争、第一次世界大戦に関する資料を紹介 ②「戦争の記憶Ⅱ」 会期:令和5年7月22日(土)~9月3日(日) 内容:満州事変から第二次世界大戦、敗戦後の資料を紹介 ③「閑室元佶―徳川家康に仕えた小城の僧侶―」 会期:令和5年9月9日(日)~11月26日(日) 内容:小城市出身の僧侶閑室元佶の資料を紹介 ④「唐津線開通 120 年」 会期:令和5年12月2日(土)~令和6年2月25日(日) 内容:1903年(明治36年)12月14日開通した唐津線と開業した小城駅に関する資 料を紹介 令和5年度 ⑤「高田保馬博士の遺品展」 における 会期:令和6年3月2日(土)~5月12日(日) 具体的取組 内容:三日月町出身の社会学者高田保馬博士の書や手紙などを紹介 ※古文書講座で用いた文書を日替わりで展示し、受講生に直接文書を紹介しました。 と実績 (2) ワークショップの開催 ①「空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-第6弾」 会期:令和5年7月23日(日)~9月3日(日) 小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示。 2階フロアのガラス壁ギャラリーも含む。 (出品者) 市丸未来、伊東恵子、岸川健吾、小石克、小石史恵、櫻木淳子、 森永昌樹、以上7氏 入館者:449人 ②ワークショップ 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 空・創・感出品者が講師をつとめる ・「粘土で夏の思い出づくり」 令和5年7月30日(日) 午前10時~12時 参加者:9人 ・「粘土で和菓子づくり」 令和5年8月12日(土) 午前10時~12時 参加者:8人 (3) 小城市内遺跡発掘調査成果展おぎを掘る17 「土生遺跡史跡指定 50 周年特別展 おぎのまんなか!土生遺跡」 会期: 令和5年9月9日(土)~10月22日(日) 入館者:894人

(4)中林梧竹収蔵品展開催

年4回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。

【第1期】:「本野克彦コレクション展第1期」

会期:令和5年3月18日(土)~5月28日(日)

本野克彦氏旧蔵作品のうち、令和3年11月ご家族から寄贈を受けた梧竹作品 入館者: 353 人

を紹介しました。

【第2期】:「本野克彦コレクション展第2期」 会期:令和5年6月3日(土)~9月3日(日) 本野克彦氏旧蔵作品から30点程度紹介しました。

入館者: 323 人

【特別展示】: 土生遺跡史跡指定50年特別展開催による代替展示

入館者: 271 人

【第3期】:「屏風の名品展」

会期: 令和5年10月28日(土)~令和6年3月3日(日)

収蔵品から屏風作品 17 点を展示しました。

入館者:762人

【第4期】:「山口紫竹寄贈作品展」

会期:令和6年3月9日(土)~5月26日(日)

令和2年度に寄贈された山口三郎(紫竹)氏の旧蔵作品を中心に紹介しました。

入館者:408人

(5)「新収蔵品展」

会期:令和5年6月10日(土)~7月16日(日)

場所:企画展示室

令和4年度に寄託等により収集した資料を展示しました。

主な展示資料 清水山岳宗教遺跡、兵動健吾画など

入館者:359人

(6) 「獄からの24 通―小城隊小隊長がみた佐賀の乱―」

会期: 令和6年3月9日(土)~5月12日(日)

場所:企画展示室

佐賀の乱 150 年を期に、乱後懲役刑に処せられた小城藩士族に宛てた書簡を紹介しまし

(7)調査研究報告書

調査研究報告書第17集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。

- ・令和4年度事業報告、令和5年度土生遺跡国史跡指定50年記念事業、「八天神社所蔵 の日記について」「史料紹介 長崎御道中日記」「肥前千葉氏系図を見なおす」
- (8) 古文書解読ボランティアとの連携

古文書講座受講生に、未解読の古文書の解読を依頼し、解読された史料は展示会の解説 資料などに活用しました。

2. 資料の活用、提供

(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充

平成28年3月1日に小城市ホームページ上に開館しました。

公開作品数 642 点、閲覧件数が累計 1,062,662 件 (令和6年3月31日現在)

	R 3	R 4	R 5
閲覧件数	202, 244件	146,837件	105,508件

広く梧竹の作品を紹介することができました。

(2)団体等との連携

①画像提供

梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行い令和5年11月29日(水)中林梧竹翁顕彰 会より贈呈を受けました。

②空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-

企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家 の作品を展示しました。

(3)講師派遣

①「令和5年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座(ゆめぷらっと小城開催)

令和5年6月22日(木)「三平元茂江戸へいく」 講師:田久保佳寛

②佐賀おもしろ学講座「三平元茂江戸へいく」 令和5年7月13日(木) 通仙亭主催/佐賀市 講師:田久保佳寛

③小城市三日月町歴史文化講演会「古代から荘園・条里」 令和5年9月16日(土) 講師:古庄秀樹

④佐賀おもしろ学講座「土生遺跡」 令和5年9月28日(木) 通仙亭主催/佐賀市 講師:永田稲男

⑤小城市三日月町歴史文化講演会「鎌倉時代及び江戸時代の三日月の歴史について」 令和5年10月28日(土) 講師:古庄秀樹

⑥シンポジウム「坊所鍋島家文書を読みなおす一成立期の佐賀藩と江戸幕府-」 (東京大学史料編纂所・佐賀県立図書館主催/佐賀市) 令和5年11月11日(土)「小城藩初代藩主鍋島元茂の江戸詰」

報告者:田久保佳寛

講師:古庄秀樹

⑦みやき町歴史発見講座「土生遺跡・須賀神社」 令和5年11月17日(金) 案内:本村浩二・田久保佳寛

⑧史跡探訪(晴田地区青少年健全育成会) 令和5年11月25日(土)

⑨千葉県多古町歴史講座「肥前千葉氏と千田庄」(多古町コミュニティプラザ) 令和5年11月25日(土) 講師:太田正和

- ⑩「令和5年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座(ゆめぷらっと小城開催) 令和5年11月30日(木)「唐津線開通120年」 講師:古庄秀樹
- ①「ふるさと史跡探訪」岩松小学校 令和5年12月5日(火)「光勝寺・円通寺・須賀神社・岩蔵天山神社」 講師:田久保佳寛
- 3. 文化施設の活用
 - (1) 牛津会館・赤れんが館の活用 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、各種イベント等が開催されるようになり利用者は増加しました。
 - (2) 小城文化センターの活用 小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。上記と同様の理由の影響で利用 者が増加しました。
 - (3) 市内全小中学校との連携
 - ①梧竹に関する学習、梧竹記念館見学 桜岡小学校の3~6年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の見 学を受入れ、授業協力を行いました。
 - ②くらしのうつりかわり展 令和6年1月6日(土)~2月25日(日) 昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。 市内小学3年生に社会科授業の一環で中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を受入れ授 業協力を行いました(見学は市内全小学校8校)。

【入館者・利用者】

施設名	R 3	R 4	R 5
歴史資料館	5,582人	6,374人	7,322人
中林梧竹記念館	1,201人	1,457人	2,192人
牛津会館・赤れんが館	3,743人	2,947人	3,353人
小城文化センター	5,032人	5,682人	6,277人
合計	15,558人	16,460人	19,144人

1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実

梧竹記念館、歴史資料館は入館者が令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、入館者数も増加しました。外部団体の要請を受けて、文化課職員が小城の歴史について紹介する機会を設けることができました。テーマ展、大河ドラマや周年記念と合わせた展示を行いました。

テーマ展では、大河ドラマの登場人物の書状を借用し、来館者に紹介することが出来ました。また、唐津線 120 年など節目の年に合わせた展示を行うことで、身近に感じてもらう題材を取り上げました。

高田保馬旧宅の解体に伴い、関係者と協議し家屋にあった資料を預かり、大学の研究者からの協力を得て、目録の作成を行いご遺族から寄贈をうけました。

中林梧竹記念館・歴史資料館の限られたスペースの中で、より多くの資料を効果的に展示する工夫が必要です。

令和5年度 の成果と 今後の課題

2. 資料の活用とその検討

梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解読を行い、その成果を印刷物、展示、市ホームページで紹介できました。また、今後も継続して調査等を行う必要があるため専門職員の確保などが必要です。

また古文書講座のネット配信を開始しました。今後も引き続き配信サービスの充実を図ります。

3. 文化施設の活用

各文化施設の利用者が前年度に比べ増加しました。小城文化センターは文化活動の拠点として利用されていますが、施設の老朽化などの課題はあるため、令和5年度には、エアコンの改修を行いました。

次に、牛津赤れんが館は、利用者数が横ばいであるため、今後、活用については施設の魅力(国登録文化財・22 世紀に残す佐賀県遺産)を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が不可欠です。

両施設とも、随時改修等を行い利用者が、利用しやすい施設運営を目指します。

A 達 成 自己評価 C やや不十分 D不十分 B おおむね達成 ・中林梧竹記念館・歴史資料館についての情報提供・発信の効果により、利用客が増加した ことは大いに評価されます。小城市の文化・歴史財産の保護と住民へのさらなる情報発信 に期待いたします。 評価委員会 ・学校単位での見学呼びかけが功を奏して、歴史資料館の利用者が増加したのはとても良い による評価 取組だったと評価できます。とともに、関わられた小学校の先生方や文化課職員の皆様に 感謝いたします。今後も継続した取組を期待いたします。 ・各施設は改修の必要性等から、財政的支援についてもよろしくお願いいたします。 評価判定 A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分 ・小城市の歴史や文化に係る講座や展示などを更に工夫しながら実施し、市民の方々へ届き 評価を踏ま やすい情報発信に努めます。 えた令和6 ・魅力的な中林梧竹記念館の展示を行います。 年度以降の ・オンラインによる展示や講座風景を紹介する取組を行います。 取組の方向 ・歴史資料館テーマ展を定期的に取り組みます。 性 ・学校との連携による見学の受入れを行います。

・展示物や照明等の施設の計画的な維持管理を行います。

令和6年度	(令和5年度事業)評価表	主管課		事業番号	17			
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存				□ 新規			
施策名	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承	区分	■ 継続					
基本事業名	3. 伝統芸能の継承				□ 完了			
令和5年度 における 事業の目標	1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。							
令和5年度 における	12.郷土芸能団体活動の記録保存							
具体的取組 と実績	佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。 3. 郷土芸能団体の道具整備							
3. 郷土芸能団体の追具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する助成等の情報提供を 12 団 た。								
	1. 発表機会の創出 会員の高齢化や少子化による 会員の確保による活動の活性			されている団体が	があります。			
令和5年度 の成果と 今後の課題	2. 郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページ上で更新しました。今後も更新し、記録の 保存を行います。 課題としては、各団体の活動など現状を把握するとともに、活動を広く周知、認知しても らうことで、団体の活性化を図る必要があります。							
	3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も助成 金などの情報収集や提供支援を継続していくことが課題です。							
自己評価	A 達 成 B お	うむね達成	C やや不一	├分 D	不 十 分			
評価委員会による評価	・郷土芸能を継承するにあたっては、担い手の高齢化や少子化、地域住民の意識の変化等々 多くの課題があります。しかしながら、これからの人に伝えていかなければならない小城 市の「宝」としての文化です。市報や SNS での発信など、活動の魅力を発信できる機会を設 けていくことが早急に求められると思います。							
評価判定	A 達 成 B お	うむね達成	C やや不一	├分 D	不 十 分			
評価を踏ま えた令和6 度以降の取 組の方向性	・団体の活動状況を把握し、活 ・伝統芸能団体活動については ・道具整備等が必要な団体に対 ・補助が必要な団体に対して、	、発表機会の創 しては、助成事	出について情報 業の情報提供を	提供を行います 行います。				

令和6年度	(令和5年度	事業)評価表		主管課	Į.	文化課		事業番号	T	18
基本方針	5 歴史・	文化の継承と文	化財の)保存						新規
施策名	10. 文化財(の適正な保護						区分		継続
基本事業名	1. 文化財の適正な保護 □ 完了					完了				
令和5年度 における事 業の目標	1. 文化財案内板・説明板の設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキングを開催します。 2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。									
	1. 埋蔵文化財調査事業 (1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。 【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】									
		内容		R 3		R 4		R 5		
		届出件数 試掘件数		17件		142件		119件		
		本調査件数		!0 件 O 件		22件 2件		23件 1件		
		報告書冊数		2冊		2冊		0 111		
	報告書冊数 2冊 2冊 0冊 0冊									
令和5年度 における具 体的取組と 実績	現地調査は5年計画の1年目に当たり、最終年度には調査成果を報告書として刊行する予						時代後期 遺重な発掘 一。今回の l行する予			
	ります。原則として2×5mのトレンチを合計5か所に設定し、掘削機により遺構で 切ます。原則として2×5mのトレンチを合計5か所に設定し、掘削機により遺構で 掘り下げました。検出した遺構は弥生時代の土坑や性格不明の遺構等です。調査による ンテナ4箱分の弥生土器や朝鮮系無文土器が出土しました。出土した遺物は今後の 研究に役立てるとともに、最終的には展示等を行い広く公開したいと考えています。						講面まで Eによりコ Eの調査・			

弥生時代の鉄製品等の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。保存処理 を行ったことで、展示して紹介することができるようになりました。

2. 屋根のない博物館事業の実施

(1) 案内板・説明板の設置

経年劣化で文字が読み取れなくなっていた芦刈町浜中の「徳島氏の城跡」、芦刈町小路 の「大天満神社 四脚門・石造肥前鳥居」に説明板を新たに設置しました。

【案内板・説明板設置件数】

27171 211171 27072 27072						
年度	R 3	R 4	R 5			
件数	2件	2件	2件			

(2) 史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催

令和5年10月14日(土)

土生遺跡の調査地を巡るウォーキングを行いました。子どもたちを含めた 26 名の参加 者があり、調査員に土生遺跡現地調査の説明を聞きながらコースを歩きました。

(3) 土生遺跡公園まつり(親子でデーキャンプ)の開催

令和5年10月21日(土)

今年で11回目となる「土生遺跡公園まつり」は親子で参加するデーキャンプを行いました。家族単位で公園南側にテントやタープを設営した後、火おこし体験、土器や飯盒での炊飯、昼食のカレー作りを親子で行い、午後からは紙ヒコーキを飛ばして飛行距離を競ったり、金属の鋳込み実演を行いました。

(4) 土生遺跡史跡指定 50 年記念展示会「おぎのまんなか!土生遺跡」

令和5年9月9日(土)~10月22日(日) 入館者894人

土生遺跡が国史跡に指定されて50年を迎えたことを記念して通常、中林梧竹記念館として使用している展示室で開催しました。展示は「土生遺跡の発見」「国史跡指定へ」「農耕集落のはじまり」「土生遺跡の調査成果」「新たな大陸文化の流入」「最新技術の伝播」「祭祀〜祈り〜」「日常生活」「住まいの工夫」「幻の農具『踏鋤』」「土生遺跡衰退後の『おぎ』」「井戸端会議」と12コーナーを設けて土生遺跡の発見から衰退、小城市域の弥生時代の様相を概観できる遺物や資料を展示しました。

また、土生遺跡史跡指定 50 年記念事業の一環として、ゆめぷらっと小城 天山ホール にて以下のとおりシンポジウム・記念講演を行いました。

◎シンポジウム「ここがすごいよ。土生遺跡!」 令和5年9月23日(土)

コーディネーター: 高島 忠平 氏(佐賀女子短期大学名誉教授)

ー : 服部 二朗 氏(土生遺跡第4次調査担当者) 片岡 宏二 氏(小郡市埋蔵文化財調査センター長)

吉田 広 氏(愛媛大学法文学部人文社会学科 教授)

参加者数:119人

◎記念講演「吉野ヶ里遺跡と土生遺跡」 令和5年10月14日(土)

講師:七田忠昭氏(佐賀城本丸歴史館館長)

参加者数:113人

3. 指定文化財の維持管理

小城市史跡等 16 箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文 化財の保全に努めました。

また、佐賀県史跡である円山古墳については環境整備事業として、繁茂しすぎた雑木の伐採が行われ、佐賀県と小城市で補助を行いました。22世紀に残す佐賀県遺産で国登録有形文化財である光栄菊酒造の壁面等の修理について、佐賀県と小城市で補助を行いました。

4. 文化財保護審議会運営

令和5年度は審議会を4回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討を行い、小城町円明寺所蔵の木造弥勒仏坐像と木造阿弥陀如来坐像の2躯については教育委員会の諮問に対し指定にふさわしい答申をいただいたことから、小城市重要文化財(彫刻)に指定しました。

1. 埋蔵文化財調査事業

開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって特に重要な遺跡(土生遺 跡・千葉城跡・寺浦廃寺)の保存・整備や、これまで出土した遺物の保管施設確保が課題で す。

2. 屋根のない博物館事業の実施

芦刈町の2箇所に文化財説明板の設置を行いました。ただし、旧町時代に立てた説明板も 多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修 理又は新規建て直しを行っていきます。

令和5年度 の成果と今 後の課題

課題としては、市内には99箇所(令和5年度末)の説明板があり、経年劣化による補修 について、検討していく必要があります。

3. 指定文化財の維持管理

個人・地区所有の指定文化財については現在、一部の個人所有者からは維持管理につい て、個人での対応が困難であると要望があがってきています。今後は県や市をあげての維持 管理体制の整備が必要になってきます。

4. 文化財保護審議会運営

市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法につ いて検討を行うようにとの貴重なご意見をいただいています。

小城市にとって重要な文化財については、今後も指定を行い保護・活用をすすめることが 課題です。

A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D不十分 自己評価 ・土生遺跡国史跡指定50年を記念しての各事業には参加者も多く、改めて土生遺跡の魅力を発 信できたことは大いに評価されます。 評価委員会 ・文化財の維持管理については、財政的にとても大きな負担となってくると思いますが、せっ による評価 かく小城市にはたくさんの文化財があるのですから、後世に残すべきものはしっかりと保存 していくことが重要だと思われます。所有者と一緒になって取組をして欲しいと思います。 B おおむね達成 評価判定 A 達 C やや不十分 D 不 十 分 成 ・市内には土生遺跡をはじめ多くの遺跡が存在しており、小城の歴史を知る上で重要な意味 評価を踏ま を持っています。今後も発掘調査等をおこないその重要性や稀少性について発信していき えた令和6

年度以降の 取組の方向 件

- ・小城市内の文化財の保存・維持管理については、財政的には負担がかかることもあります が、所有者や関係機関と協力しながら調査や文化財指定を行い、後世に残していくための 取組を継続していきます。

令和6年度(令和5年度事業) 小城市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書

発行 令和6年9月

小城市教育委員会 教育総務課 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2 Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167 E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp